

平成23年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成23年3月4日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成23年3月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議案第36号 杵築速見消防組合規約の変更について

日程第2 議案第37号 杵築速見環境浄化組合規約の変更について

提案理由の説明

請願の上程

議案質疑

日程第3 承認第1号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第4 議案第3号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第5 議案第4号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第6 議案第5号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第6号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第8 議案第7号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第8号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第9号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第11 議案第10号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

日程第12 議案第11号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第13 議案第12号 平成23年度日出町一般会計予算について

日程第14 議案第13号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第15 議案第14号 平成23年度日出町簡易水道特別会計予算について

日程第16 議案第15号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計予算について

日程第17 議案第16号 平成23年度日出町老人保健特別会計予算について

- 日程第18 議案第17号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成23年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 平成23年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第23 議案第22号 日出町暴力団排除条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 日出町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第33 議案第32号 事務の委託に関する協議について（佐伯市）
- 日程第34 議案第33号 事務の委託に関する協議について（豊後大野市）
- 日程第35 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第36 議案第35号 町道の認定について
- 日程第37 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第38 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

- 日程第1 議案第36号 杵築速見消防組規約の変更について
- 日程第2 議案第37号 杵築速見環境浄化組規約の変更について
提案理由の説明

請願の上程

議案質疑

- 日程第3 承認第1号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第4 議案第3号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第4号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第5号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第6号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第7号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第8号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第9号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第10号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第11号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第12号 平成23年度日出町一般会計予算について
- 日程第14 議案第13号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成23年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成23年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成23年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 平成23年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第23 議案第22号 日出町暴力団排除条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 日出町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 日出町行政組織条例の一部改正について

- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第33 議案第32号 事務の委託に関する協議について（佐伯市）
- 日程第34 議案第33号 事務の委託に関する協議について（豊後大野市）
- 日程第35 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第36 議案第35号 町道の認定について
- 日程第37 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第38 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君

次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時07分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

ただいま議案2件が提出されました。

・

日程第1．議案第36号

日程第2．議案第37号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第1、議案第36号杵築速見消防組合規約の変更について、日程第2、議案第37号杵築速見環境浄化組合規約の変更についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました議案2件につきまして御説明を申し上げます。

議案第36号杵築速見消防組規約の変更について及び議案第37号杵築速見環境浄化組規約の変更についてであります。

杵築速見消防組及び杵築速見環境浄化組を構成する市及び町の議会の議員の定数の減少に伴い、杵築速見消防組及び杵築速見環境浄化組の規約を変更する必要がありますので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日までに受理した請願1件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第3．承認第1号

日程第4．議案第3号

日程第5．議案第4号

日程第6．議案第5号

日程第7．議案第6号

日程第8．議案第7号

日程第9．議案第8号

日程第10．議案第9号

日程第11．議案第10号

日程第12．議案第11号

日程第13．議案第12号

日程第14．議案第13号

日程第15．議案第14号

日程第16．議案第15号

日程第 17 . 議案第 16 号

日程第 18 . 議案第 17 号

日程第 19 . 議案第 18 号

日程第 20 . 議案第 19 号

日程第 21 . 議案第 20 号

日程第 22 . 議案第 21 号

日程第 23 . 議案第 22 号

日程第 24 . 議案第 23 号

日程第 25 . 議案第 24 号

日程第 26 . 議案第 25 号

日程第 27 . 議案第 26 号

日程第 28 . 議案第 27 号

日程第 29 . 議案第 28 号

日程第 30 . 議案第 29 号

日程第 31 . 議案第 30 号

日程第 32 . 議案第 31 号

日程第 33 . 議案第 32 号

日程第 34 . 議案第 33 号

日程第 35 . 議案第 34 号

日程第 36 . 議案第 35 号

日程第 37 . 同意第 2 号

議長（城 美津夫君） 日程第 1、議案第 36 号杵築速見消防組規約の変更についてから日程第 37、同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認 1 件、議案 35 件、同意 1 件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。

日程第 1、議案第 36 号杵築速見消防組規約の変更についてから日程第 37、同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任までの承認 1 件、議案 36 件、同意 1 件について質疑を許します。質疑はありませんか。12 番、熊谷健作君。

議員（12 番 熊谷 健作君） 12 番、熊谷でございます。早速ですが、議案について質疑をさせていただきたいと思います。2 件ほど議案についてお尋ねをいたします。

まず最初は、議案第 23 号日出町公共施設整備基金条例の制定についてでございますが、この内容を最初拝見したとき、私がかねて一般質問でこれと同じ趣旨で質問をさせていただきまして、

それを私が申し上げたから議案として取り上げたのではないでしょうけど、私の思いと一緒に町長も提案されたのかなということがまずお聞きしたいということで、ここには提案理由の説明の中で中央公民館、それから町営体育館等の将来の建てかえ、大規模修繕などというふうに述べられてきましたが、そういった文言どおりの趣旨でこれを将来に備えての基金としてつくられたということによろしいのかということの確認でございますので、その辺をお答え願いたいと思います。

それから次に、議案第25号日出町行政組織条例の一部改正についてお尋ねをいたします。

この議案書の中の18ページにあります、主に内容で変更があるのはふれあいセンターを総務課のほうに移管するということと、企画振興課の名称が変更になる、そして新たに一番下の12番、工事等の入札規約検査に関する事項の新たな新設ということだと思っておりますが、総務課の分はいいんですが、私がかねてから疑問に思っておりましたのがその企画振興課のあり方なんですが、これ政策推進課というふうに名前が変わることから見ても、やはり企画振興課としては今までどおりに先駆的な新しい事業をやっぴり積極的に推進していく、取り入れていくんではないかと思いますがそれでいいのかということと、その中に、7番、第5条の7番、行財政改革に関する事項というのがこれあるんですよ。

ずっと行財政改革に関しては企画振興課が行ってきたと私も認識しておりますが、もう本当にかねてから疑問に思っておりますのが、片一方では新規の事業をどんどんやっていくと、片一方では行財政改革をやると、同じ課に2つのことがあるわけですね。

それで、この行財政改革ということを見ますと、いろんな面があると思うんです。それは財政の中身を検討したりいろんなことがあると思うんですが、一つの大きな面は、今やってる事業が果たして正しいのかどうなのか、日出町にとって必要なのかどうかということをやっぴり研究する作業がこの行財政改革に入ると思うんですよ。

国で言うと、今盛んに言われてます事業仕分、そういった一面が必ずあると思うんですが、片一方で新しい事業を起こしながら片一方で行財政改革を同じ課でやるというのは、どうも私は前から疑問に思っておりました。その辺は、疑問に対して町長はどのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、一番最後の、さっき言いました検査に関する等の事項ですが、これは簡単にちょっとこの前町長からもお聞きしてるんですが、具体的にどういうことか新たに課として室的なものを、検査室的なものをつくるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

議長（城 美津夫君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 熊谷議員にお答えいたしたいと思います。

議案第23号日出町公共施設整備基金条例の制定でございますが、議員が今おっしゃられたよ

うに本当に老朽化している施設がたくさんございます。一覧表をしてみますと50近くに上ります。昭和40年代に建築した物も5つ、50年代に建設した物も20近くございます。

そういう中で、やはり大規模な公共施設の改修に伴いますとかなりの経費がかかります。そのためこの基金条例でございます。おっしゃるとおり、そのために蓄えをしておくということでございます。本当に、議員前々からそういう思いでこちらに、執行部のほうに質問していただいたことに対して深く敬意を表したいと思います。よろしく願いいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御質問の中の組織改革についてであります。発言の趣旨と全く同様であります。その中で特に行財政改革と、そしてまた新たな新規事業というのが重なっているのではないかと御趣旨でありました。

御案内のとおり、日出町では第1次行財政改革を推進して、既に大体大方の成果を上げて終了してありまして、第2次行財政改革にかかっております。その中で、特に重要なことは、もうあらかたこの5年間においていろいろと改革すべき点については、非常に事業的なものについてはかなり進んでおります。

そういう中で、今回私どもは日出町の中期的あるいは長期的に考えて、やはり日出町の進むべき方向、あるいはまた日出町が当面する課題に対する解決、いろいろなものを検討する必要があるということから、単なる企画振興という抽象的なものではなくて、政策的なものも含めて日出町の長期ビジョン、中期ビジョンをしっかりと確立していくということでありまして。

その中で、組織の改変についても、今まで総務課に置いておりましたこの行政組織についても、総務課から人事関係、給与関係とは別に、組織のあり方も含めてもうかなり建設課と都市計画を、都市建設課とか農林課と耕地水産課を農林水産課であるとか、いろんな改革がもうほとんど済んでおりますが、さらにそれに、もう四、五年たっておりますので考えるということで、行財政改革のことももちろんであります。組織の問題についても、組織の研究検討と同時に組織の改廃についての検討も、企画政策のこの政策振興課のほうに移管しております。総務課から移管しております。

したがって、先ほど申し上げたように改革の中で今後の長い展望を考えたときの、やはり政策を中心に考えるという課としてのもう中心的なことを考えると、やはり先ほどありましたふれあいセンター等については、非常に細々とした問題がございます。やはりしっかりじっくり考えてほしいという意思から、今度は逆にふれあいセンターについては総務課に移してありまして、特に行政係とか消防団とか区長会であるとか、各種団体の検討もするということでもありますので、そういう意味で行財政改革の中の一体化を図るということと、その中における余り矛盾はないのではないかと、そういうふうを考えて現在のこの組織改正の提案をしておるわけでありまして。

ので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

足りない分については、担当課長から報告させます。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤君。

総務課長（工藤都四男君） 熊谷議員の都市建設課の契約検査についてお答えいたしたいと思えます。私のほうから、その契約検査の組織と配置する人員についてちょっとお答えしたいと思えます。

都市建設課内に、契約検査室の設置を考えております。配置する人員につきましては、課長補佐級の技術職1名、それと技術職の中堅職員を1名、それに事務職員1名の3名体制を当初考えております。あくまで、この係的な契約検査室の設置ということで、専任の部署を現課のほうから強くつくっていただきたいという要望にこたえて、まずはこの1年間試行的にやってみたいということで都市建設課内に契約検査室を設置したいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 最初の23号の件でちょっと、もう少しお聞きしたいんですが、越智課長のほうから答弁いただきましたが、まさしく本当に我が意を得たりという議案で私は大賛成なんですが、これですね町長、中央公民館、町営体育館等のが、などがついてますよね。

これ町長はあと何年町長職をされるのかわかりませんが、これは基金をつくって次の町長になったときに、これ使用目的がはっきり明記してないと、いや違う建物にも使えるんだというふうになるかもしれないですね、そんなときの財政状況によって。

ですが、これだけの議案をつくっていただくんでしたら、もう議案の中にはっきりと中央公民館、町営体育館に限るというようなことで文言に入れていただくと、後々もう縛りがきいてほかの使用目的に使えなくなるということが私はメリットとしていいんじゃないかと思うんですよ。

もう1点は、こういった基金ができますといったことを町内外にお知らせすると、一般篤志家の方から、じゃあ寄附でもしようかという方もあらわれるかもしれないと思うんですよ。

ですから、そういった意味でやっぱこれだけの条例をつくっていただくんでしたら、しっかりと中央公民館、町営体育館だけという、だけと言いか悪いでしょうけど、のための基金条例というふうに私は修正していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

それと、次の25号ですか。先ほどの町長の答弁、私のお尋ねに対してちょっと何かははっきり、私はちょっと答えが出なかったような気がするんですが、繰り返しますが政策を新たにおこすところと、行財政改革が一緒の部屋にいる、一緒の課にいることがちょっと矛盾するんじゃないですかという趣旨なんですが、何でこういうことを私はわざわざ申しますかということ、一昨日の初

日に安心・安全メールでかなりもめました。

それはやはり、ああいう新規事業をまずおこすときに、この事業が果たして日出町に必要なのかということの精査がまずない。それが、やりながらうまくいかないんだったら何でうまくいかないのかという検証もない。それで、ああいう形でもうしり切れトンボで終わってしまって、その後これはむだだったのではないかという検証も何もなし。

それから、それを我々議会は一生懸命言いますが、役場の中でそういう検証するシステムがないと思うんですよ、どの課にも。この分掌事務の中一切ありませんよね、そういう検証してる。そういうことがあればまたお答え願いたいと思うんですが、私の知る限りはないと思うんですけど、役場の中で組織の中で検証するということがですね。

ですから、私は行財政改革というしっかりとした作業をするチームがあるんですから、その中にそういった検証チームを一緒に入れていただいて、一緒にそういったことを、各種事業について見直しを徹底的にやっていくということがああいう過ちを犯さないことの一つの道しるべになるんじゃないかと思うんですよ。

そういった意味で、先ほど工藤総務課長のほうから新たに検査室で3人をつくると。それは、私は本当こういうことは遅きに失したぐらいじゃないかと、もうかなり前からこれは必要だと言われながらやっと今度できるわけですから。

そういった意味で、そういう新たな係でもいいから分離して、やはり第三者的な目で日出町のいろんな事業について検証していくということが必要じゃないかと思ってあえてお尋ねしてるんですが、その辺についてお答えを願いたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 第1点目の公共施設の関係であります。中央公民館あるいは体育館ということの言葉が出ておりますが、これに私はやっぱり限定はできないんじゃないかなと思っております。

例えば、地区公民館であるとか、あるいはここの庁舎が大変老朽化しております。そして、本体的に全部、全面改築をするのか部分的に補修をするのか、それはいろんな状況の中で、例えば今回川崎小学校で予算をいただいて耐震強化をやっておりますが、同時に漏水防止であるとか周辺の老朽化施設の若干の改修をするとかそういうことを一緒に入れて予算化して、今もう既に発注されておるわけです。

そういうときに、私どもは、今中央公民館と言いました。私の試算では20数億かかる、建てかえに20数億かかります。それから、体育館についてもかなりの金額がかかります。

今の分の私どもの調査によりますと、相当まだ強度があるということでもありますので、リファインディングが改修、改築、増築等を含むことを考える時期であります。これは、中央公民館、

あるいはこれは中央公民館というか自治センターというか地区センターというか、いずれにしてもこういうものは本格的に組織をつくって構えていかないと。そして、その財源等について検討しないといけないとそういうふうに思っています。

これは、10億を超える20億近い金額がかかることでありますので、今そういう問題ではなくて、やはりあちらこちらでかなり老朽化が進んでる公共施設について、蓄えながら適宜必要なときに必要な改修工事をしていくとこういうことでやっております。

今、議員が言われることは大変重要な問題であります、これは別にプロジェクトをつくってどういうふうに考えていくということは大きな町政の課題であるとそういうふうに思っております。

したがって、これとこれに使うということについては、今さっき担当課長からありましたが、かなり数が多いございます老朽化してる施設。ですから、どうしても応急的に、あるいは一部改修改築を含めてやるというときにぜひ基金を積み立てておいて、予算がないからできないというようなことのないようにしたいとこういう気持ちでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

あわせて、組織について、検証する組織ということでもあります。庁内でやっても、やはり私はそういうことだと思えます。ですから、第三者が入るいろんな検討委員会というの、私は組織においても必要だと思えますので、そういうことの中で私は検討させていただきたいと。

安全安心メールにつきましては、特に国が実証実験としてやってみないかということの事業の中で私どもは実証実験としてやって、永久的にやるということで発足したということでも私はなかったよというふうに考えております。

そういう意味からして、もう5年近くになっておりますので、やめ方についていろいろな課題があったかもしれませんが、ずっとそういうことの中で、一緒にやってまいりした地域通貨の問題についても既に疲弊化して他の方向に移行するような措置を考えておりますし、安心・安全メールについてもさらに大きな予算が要ると。むだではなかったかということではありますが、本来実証実験というこの意味からすると、私は課題があったかと思えますが、私はむだではなかったとそういうふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） これ以上いろいろ申し上げると、議案質疑の範を超えることになると思えますので、後は担当委員会でしっかり審議していただきたいと思えます。私は、きょうは問題提起をさせていただいたということでこれで終わります。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、平成23年度日出町一般会計予算の商工費の中の問題を取り上げたいと思います。

その中の、的山荘指定管理料276万円となっています。ところが、前回私たちにもらった指定管理者との取り決めの中では、指定管理料は23年度は131万4千円となっています。そして、24年度から262万8,200円となっていますが、23年度でなぜ276万円になったのか、その中身についてしてもらいたいと思います。

次に、的山荘の管理運営費1,427万7千円とありますが、具体的にどういうことをするのかお知らせをお願いします。

次に、公園の緑地整備のことです。新事業として、安養寺ふれあい広場に芝生化事業4,316万2千円、これは新規事業ではかなり大きな事業です。幼稚園の芝生事業については、今きょうのテレビもありましたが、幼稚園生が喜んでいるというので私もそれはいいことだと思います。

この事業は、グラウンド全体に芝生を張るのか、張った後どういう利用の仕方をするのか、現在あそこをよくサッカーなどしていますが、また今後の芝生の張りかえなど管理にはどれぐらいの予算が必要なのか、またこれには国からの予算がどれぐらいついているのか、答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤隆信議員の議案質疑にお答えいたしたいと思います。

まず、指定管理料の問題でございますが、指定管理者にお支払する指定管理料ということで、276万予算計上今回させていただきました。これにつきましては、昨年の指定管理者の公募要綱の中で、指定管理に関しては庭園の維持管理費用約198万円、それから夜間の警備費用ということで、これ機械警備ですが64万円ほど。これについては、公募要綱の中でこれについては町として指定管理者へ管理費用ということで、委託料という関係でお支払しますということで公募をしておりましたので、今回新しい23年度予算から計上させていただきたいというふうに思っております。その経費が276万円でございます。

それから、的山荘の管理運営費の1,427万7千円の内容でございますが、内訳はまず修繕料ということで175万3千円ほど。これは、主に畳の表がえ、それからじゅうたんの張りかえの修繕料でございます。

それから、指定管理者との協議の中で張りかえ箇所等若干の変更は生じてきますが、この予算に収まる範囲内で修理をしたいというふうに思っております。

あとは、大きな分につきましては消防施設の改修工事が約509万5千円、これは消防法にのっとり消防設備をきっちり、消火栓等を設置しなさいということでこの改修工事が509万5千円。

それから、電気改修工事、電気の配線若干古いところ等がございますので、そういったところの改修工事ということで406万9千円を予定しております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

新年度、平成23年度から国の事業をいただきまして、グラウンドの芝生化に努めたいということです。現在、安養寺のグラウンドについては、中にいろんな外来種等の草が生えております。これ大変、滑ったりして足をけがをするということで、前からこの中の部分変えてくれというようなお話もありました。

その中で、国の芝生化事業、今幼稚園の話も出ましたけれども、学校、各種グラウンド芝生化の事業ということで、国の方針として芝生化に努めなさいというようなお話があります。その部分にのっかりまして、国の約6割の補助金等をいただきまして中を大改修したいと。まず、中にずっと配管を回しまして、そして芝生そのものを全部張りかえまして、新しく管理人もつけてまして芝生を置いてみるということで、全体的に芝生化をやる予定にしております。

とりあえず、この部分について安養寺ということで、実験的というわけではありませんけれども、このグラウンドにまず今火急にそういう危険性がある部分についてはきちんとした対応をとりたいということで、国の補助金もいただけるわけでございますので、事業としてはかなり高額なものになりますけれどもこの分について、それとともに地域総合スポーツクラブこれの資金等も活用いたしまして、中のグラウンドの整備等もやっていきたいというふうに考えております。

以上です。（「維持管理」と呼ぶ者あり）

議長（城 美津夫君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 維持管理については、今申し上げましたようにまずあそこに、今倉庫兼用のものがありますけれども、あそこを片づけまして人がおれるように、1人常駐していただくと。そして、その方を中心にして中の維持管理をやっていくと。

だから、その方の分についてはまず総合型地域スポーツクラブの中で予算化ができると思いますので、その分で予算化をしてくと。そして、あと水道光熱費これらはかなりかかってくると思いますけれども、この分について維持管理をしていきたいというふうに考えております。具体的にまず人件費が200数十万ということで、あと水道光熱費などの程度かかるか、まだその辺についてははっきりとした数字をまだ今のところ出しておりません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 財政課、越智好君。

財政課長（越智 好君） 補助の関係でございますが、こちらの予算書、予算に関する説明書

の34ページのスポーツ振興くじ助成金というそういうものを利用して芝生化事業を行いたいと思います。

そして、予算のこの概要、当初予算の概要というのをお手元にお配りしておりますけども、そのこの49ページの一番下のほうに安養寺ふれあい広場芝生化事業ということで財源内訳を記しておりますので、御参考になさっていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） では、的山荘管理に関する収支計画書というのをもらった、私たちも持っているんですけど、これはどういうふうになるんで、これに出しているのは23年度の指定管理料が131万4千円で、24年から262万8千円というふうになっています。これと今度の出したのの違いがあるんですか。その辺をちょっと聞きたい。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

議員（11番 佐藤 隆信君） いやいや、ちょっとまだあるんです。それに1,446万の指定管理料、の管理運営費、これ的山荘を買う時に管理運営費がどれぐらいかかるのかということでおたくのほうで資料を出したのは、管理運営は年間475万かかるということで、年度ごとにもきちっと出しています。

例えば、平成22年に管理運営がかかるのが474万で、それ以後はどんどん管理運営費がかかるんじゃなく逆に減っているという状況の中で、なぜ当初23年でこんなに一気に、この当初の私たちに的山荘を買うというときに管理運営費はこれぐらいで済むんだということで出されたこの計画書からすると全く管理運営費が違っていると、これはどういうことなのか。当初出された計画書と実際買った的山荘に対する管理運営費がこんなに違うのは、当時の出した資料に対してうまくできていなかったのかどうなのかその辺を。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質疑にお答えいたしたいと思います。

まず、指定管理者にお支払します管理委託料でございますが、当初の計画では新年度からということでありましたけども、指定管理の手続上、当初4月1日からきっちりいくというふうに、それが当初の計画でしたけども、手続上半年かかったりする場合があるんで約半年分ということで予算計上させましたけども、今回からは4月1日からきっちりともう指定管理をしていただくということになりましたので、その分の指定管理料ということで276万ということで満額を計上させていただきました。

それから、今質問でございました管理委託料の470万につきましては、今までは私ども観光協会を実施主体に維持管理等やっておりました。その経費が475万経費がかかっておりました

が、今度指定管理者に委託する場合はその276万という金額になるということでございます。

何が減ったかといいますと、これは電気代とか光熱水費含めましてそういった分については指定管理者が払うということになりましたので、いわゆる庭の庭園管理とさっき言いました機械警備の分だけが町負担ということになりますので、全体的に475万の今までの管理料につきましては276万円に減額なったということでございます。

それから、ここでいう的山荘の管理運営費の1,427万につきましては、いわゆる指定管理者に指定管理をしてもらうまでに町としてきちりと整備しなければならない、23年度指定管理になる前に修理をきちりとしてそれから指定管理の人に入ってもらいたいということで、さっき言いましたように畳の表がえ、それからじゅうたんの張りかえ、それから電気設備の改修工事、電気改修工事、これが入っておりますので、これはさっき言いました指定管理者に払う指定管理料276万とはまた別の部分でございますので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私の言うのは、おたくの答弁と違うんよ。というのは、当初的山荘を購入するちゅうたときに、あなたたちは私たちに出した計画書あるわけですよ。

これぐらい、的山荘買うたときに維持管理がこれぐらいかかるとあるわけですよ。それからすると、的山荘購入どうなってるか475万で平成23年度が355万、平成22年度が355万で、そのときに屋根の修理を加えて整備の必要などを含めて960万、これは平成25年度になって初めてそれだけの管理が必要なんだと。

ところが、的山荘これぐらいしかかからないんだちゅうことで買うことを私たちに提案をして、これで皆さんこれぐらいの維持管理ならいいでしょうということで認める。ところが、今度はもう当初の23年度からの的山荘の維持管理費はこんなに予算が、当初私たちにこれで買うんだということからすると、大きく変わってきています。それでは、当初の予算と今度の予算では大幅な食い違いがある。それはおかしいんじゃないかちゅう私は言ってるんですよ。それは、じゃあ指定管理者に渡すためにこれだけたくさんかかるようになったんですか。それはどうなったんですか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 的山荘を今から先、維持管理を含めまして必要最小限度、町の責任で維持管理料ということで276万かかります。これは指定管理者にお願いする分なんですけど、それ以外にさっき言いましたように人がたくさん集まる場所ということで、消防法の適用を受けましてそういった整備もしなさいということでございますので、これはまるひでさんが当然あそこで維持管理を指定管理者としてする上で、うちのほうが責任持って整備をしてあげないと

いけない部分でもありますが、今から先あそこをいろんな利活用する際においては、やっぱり消防法にのっとったきっちりした整備等は町の責任でしなければならないということになっておりますので、これに基づいて消防関係の設備改修ということとあわせて電気の改修を一緒にさせていただきたいというふうに思っているとでございます。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） ただいままでに議案となっております日程第 1、議案第 36 号杵築速見消防組規約の変更についてから、日程第 37、同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認 1 件、議案 35 件、同意 1 件、請願 1 件をお手元に配付しております付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、承認 1 件、議案 35 件、同意 1 件、請願 1 件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 38 . 一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第 38、一般質問を行います。

順次質問を許します。11 番、佐藤隆信君。

議員（11 番 佐藤 隆信君） 11 番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、三尺山地区でのペット葬儀設置について質問いたします。今、現地の三尺山地区では設置反対の声が上がり、今議会に設置反対の請願書も提出されていることと思います。現在の状況はどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

町に設置についての申し入れはいつごろありましたか。火葬場の場所、火葬場の建設計画はどのように提出されていますか。他町村からの火葬物の持ち込みなどはあるようにありますか。設置場所の住民との町が意向を調査しましたか。町としてこの設置についてどのように考えているでしょうか。

まずはじめに、以上について答弁をお願いいたします。再質問は質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 佐藤隆信議員の質問、三尺山の犬猫の火葬場の設置についてお答えしたいと思います。

第 1 点目のほうで、町に設置についての申し入れはあったのか、いつごろあったのかという質問でございます。設置に関する申し入れについてはありませんでした。しかし、平成 23 年の

1月20日付で、農地法第5条第1項の規定に基づく転用申請書が農業委員会に提出されております。担当者のほうが、ペットの火葬場設置に関し何か法的な規制はあるのかどうかという問い合わせがあり、うちのほうで知りえたところです。

それから、第2点目、火葬場の場所、火葬場の建設計画についてということであります。提出された農地転用申請書及び添付書類によれば、場所は日出町大字新貝になります。建設計画につきましては、500平米ぐらいの土地に軽量鉄骨、スレートぶき、平屋建ての20平米ほどの建物を建てまして、その中に火葬炉を収めるというような計画になっているようであります。

それから、3点目の他町村からの火葬物の持ち込みはというような質問ですが、詳細については不明であります。農地法上では必要書類とはなっておらず、また申請書及び添付書類にはこういった詳細な年間焼却予定数とか、どこから、地域別に予定されている件数というのは記載がありません。

この質問通告書が手元に届いてから、農業委員会の担当者を通じて事業者にお問い合わせをいたしました。法令等による規制がないというようなこともありまして、事業者のほうからの回答はいただいております。

それから、第4点目になりますが、設置場所、住民の意向調査はしたのかという件になります。この件につきましては、事業者、町ともに意向調査はしてはおりません。転用申請書が提出されてから、早い段階で地元の区長ほか数名の方が生活環境課に見えまして、規制等についての相談を受けた段階で、地元はどうかというような意向は聞いております。一商業者の商行為、あるいは経済行為ということでありまして、地域住民の意向調査やる場合につきましては事業者のほうややるべきだというふうに考えております。

第5点目のほうで、町としての考え方はということですが、事業者と地域住民がお互いを尊重し、十分な話し合いを持っていただきたいという思いをしております。また、操業するようになれば地域の生活環境に十分配慮し、地域の方々の生命、財産に危害を及ぼすようなことがないように、良好な近隣関係を築くように努めてもらいたいというふうに思っております。

犬猫の火葬場施設、こういった霊園事業に関しましては、現実的に国の法令はありません。そして、町としても現段階では独自に規制をしようというふうには今のところ考えておりません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私も聞きました。条例とか規則とか何もないと。だから、つくるのも自由、進出するのも自由と。だから、手も足も出せない。今言うことはそういうことだと思います。でも、その地域で大きな問題になるというのは、日出町の中で、町民の中でそれを建設することに大きな問題が起きているわけです。そうするならば、町はこれを条例もない何も

ないんだから知らないよというんでは私は悪いと思うんですよ。やはり、町がその中に入って、業者と地域の人との間に入って、町が今後どうすれば円満に解決するのかということのやはり役割をこういう問題起きたときには果たすべきだと思うんです。

だって、農業委員会は当然これにかかっております。じゃ、農業委員会の農地転用はどういう意味で農地転用ができたのかできなかったのか、その点を聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 農業委員会事務局長、近藤嘉登君。

農業委員会事務局長（近藤 嘉登君） 佐藤隆信議員の質問にお答えします。これは、農林水産課のほうで農振の解除から始まっております。この土地は、平成14年に農振の解除をなされております。

23年の1月20日に5条申請で、ペット火葬場用地としての申請がなされました。うちのほうは、農振の解除が平成14年なので県のほうに問い合わせたところ、別にその解除については問題はないという回答をいただきましたので、平成23年2月4日に農業委員会総会にかけまして審議いたしました。

農地法上、農地の5項目あるんですが、特に支障を及ぼす恐れはないということで、農業委員の調査のほうで報告がっております。また、農業用水路、給排水等も今回そのペット場は水を使用しないということで、農業用水路等の影響も出ないということで、農業委員会は全員一致で承認して県のほうに進達をしております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私が言いたいのは、これによって、例えば水に問題があるとかいう問題やないんですよ。これを建設することによって、地域でこういう問題が起きていることに対して、町は条例も何もなしから一切知らないのかと、農業委員会もそういう問題は多分起きて、もう地域の農業委員の人は問題があるち提起したんじゃないかと思うんですけど、もう何もなかったちいうんですけど。

そういう問題が起きてるときに、ただ単に条例がどうだから水がどうだからといってそらいいよというんじゃなくて、地域にそういう問題が起きたんなら地域の人となぜ先に話さないのかと、いうことを町がやはり中に入ってやるべきじゃないかと。いつもそのことをしないためにいろいろ問題が起きて沸騰して、それからどうするかということに最近いろいろ町の中で起こっています。

その点では、町長が一番責任者ですが、こういう問題が起こったときに町長はやはり町民と業者と町の三者で、どういう方向が一番解決したらいいのかと、そういう話し合いをする考えはありますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたしますが、非常に微妙で難しい問題だと思っております。法律、あるいは条例規則等で何らの定めもないわけでありまして、今やろうとしてるところが農振の解除と農地の開発についていずれももう許可をとっておるといふ、農業委員会の中でも私は論理的にいうと全員一致の賛同だったと、こういうふうにはお聞きしております。

気持ちとしては、反対の方があつたのではないかとそういうふうには思いますが、規定上に違反することが何らない以上、感情でどうこうということはなかなか言えなかったということも私は十分理解ができるわけでありまして。

そういう意味からすると、先ほど最後の5番目の中で担当課長が申しあげましたように、業者の皆さんがやっぱりぜひつくりたいということであれば、地域の皆さん方にお尋ねしてお話をすると。そして理解をしていただくと。そして、本当に微妙で難しい問題だと思っております。今、全体的にやろうとしてるところが20平方メートル以下、約6坪程度前後とお聞きしております。6坪ぐらいの小さい小屋を、小屋といいますか建物が建って、その中に若干のこの焼却的な施設、炉みたいのが入ってくるとこういふことのようにあります。

したがって、私どもはいろいろと中に立って、当然地域の皆さんのある意味では迷惑施設だと思っております。ですから、気持ち等十分考えながら、地元と業者との中に立ってお話し合いをすることについては、私は異議はございませんしすることもやぶさかではございませんが、町がどうしようという立場になかなかかなりにくいという点もぜひ御理解をいただきたいと。

そういう意味から、ぜひ地元の方々と私どもも1回話し合うか、あるいはまた今事業をしたいという方もどうも町内のようにあります。そして、全国的に条例とか規則とか規制をしたというようなこともあります。

大分県では10ほどもう既に、大分市で4つと思っております。国東や別府やそれぞれについて、宇佐等にはあるようではありますが、10カ所程度もう既にいろいろ来ておりますが、その条例を定めてもこれはなかなかつくるなということになりにくいとこういふことではございますので、事実上私も何らかの形で地元と、あるいは業者ともう既に何回か皆さん公表しては、なくてもお話を若干している向きはあるんでありますが、もう少し私どもとして仲介の労をとるといふことについては異存はございません。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私も規制をしようとかつくらせるなち言ってるんじゃないんですよ。地元と問題が、というのなぜかと。皆さん御承知のように三尺山地区は、特に新貝地区は

次から次に産廃場ができたり、土砂の埋立がまたすぐそこにできたり、要するに言うならば社会一般では迷惑施設がどんどんできるわけですよ。

だからその地域の人の、特にそして今度のできるのは、私はもこの施設はどれくらいあるんかと思っいろいろ調べました。そしたら、ところによっては町近くにあるが大体は山の中につくるちゅうのが、普通つくっているんですよ。

そして、あそこは人家までが一番近い人は60メートル、100メートル中に12戸も入るといふこともあって、そういう点でもついてこの地域につくらないでもっと山のほうにつくったらどうかちいうのが、多分地域の人の感情的なものであるといふふうに思います。

だから、つくる業者も日出町の人です。だから、つくるなちゅうんじゃなくて、そういう場所の変更もできないのかどうか含めて町も中に入って住民と話し合っ、業者も行って話し合いを、私町長はそれはやぶさかでないちいうんだから、そういう話し合いも含めてこの問題については条例も法律もないんだから、それで規制ができないんだからそういう話し合いをぜひもってもらいたいといふふうに思います。

次に、工藤町長はたびあるごとに日出町の人口を3万人の町にしたいといっています。私も、そういうふうに早くなればいいと思います。ただ、その目標は町長は大体何年ごろをめぐりにして3万人にしたいのか。町長も、いつまでも町長しているわけではないんで、一定期限が来れば町長を退任せねばならない時期があるんじゃないかといふふうに思います。

そのためには、やはり人口をふやす具体的な計画がないとなかなか到達できないんじゃないかと。今町長は、観光に力を一生懸命入れてます。それはそれなりに成果も上がることは思いますが、これではなかなか私は人口はふえないんじゃないかといふふうに思うがその点はどうか。

そして、今皆さん御承知のように町営住宅は青津山にして、成田尾住宅にしてももう住宅がぼろぼろ、要するに本当にあそこには安いから入っているんであって、住居としての必要として入る人はほとんどないんじゃないかといふことも考えますと、そういう人口をふやすためにも住宅建設、または新たな土地取得をして日出町に豊岡団地をつくったように、そういう団地を造成して日出町に人口をふやす。というのはなぜなのかと、日出町の環境のいい町で、私ごく最近であります。キャノンの上役とも話しましたが、正社員は日出町に住みたいと。そういう住む家を建てるようなところはないかといふふうに言われましたが、今日出町を見てもそういうところは区画整理の中の高いところくらいしか、もうあそこもほとんどなくなっているという状況です。そういうものをやる気があるのか。

もう一つは、地場産業、中小企業や農林漁業の強化発展を具体的にどうするのかと、そういう点の計画はあるのかどうかお聞きしたいと思います。答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

日出町の人口3万人の目標は何年ごろか、具体的な計画はとの御質問でございますが、我が国の総人口は2006年に1億2,779万人のピークに達しましたが、以後出生率の低下に伴いまして減少に転じております。今後も低下は続き、2046年には1億人を割る推計も出ております。

しかしながら、昨年10月に行われました国勢調査では、県下で大分市と日出町のみが人口増加となっており、速報値で日出町は577人増の2万8,217人となっております。若干の差異はございますが、ことし1月31日現在の住民基本台帳人口は2万8,620人で、昨年同期と比較しますと100人増加しております。

増加の割合がここにきて少し落ちてきております。現在、第4次日出町総合計画に示し2015年の目標人口3万人を目指しておりますが、2009年以降の世界的な金融不安に端を発した不況が襲ってきており、厳しい社会情勢の中で今後想定どおりの伸びは期待できないのが現状であります。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の市区町村別将来推計人口によりますと、県内主要市が10年15年後に軒並み1割以上の減少となる中で、2020年、2025年とも日出町は2万9千人前後を維持できる予測となっております。年齢構成で、15歳から64歳までの生産年齢人口が61.4%と多くの割合を占めている点が強みと考えられております。

今回の日出町の人口増加の中身を見ますと少子化が進んでおり、転入による増加、すなわち社会増に起因しているものであります。今後も、自然環境や交通の利便性など恵まれた立地による地勢的条件が良好なことを生かし、上下水道や生活関連道路の整備など環境に配慮した施策や、医療、福祉、教育などすべての分野で他地域に勝る施策を展開し、住む人が豊かになる誇れるまちづくりを行い、人口の伸び率は落ちても引き続き人口の増加するまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤隆信議員さんの御質問にお答えいたします。観光で人口はふえるかという御質問でございます。

御承知のとおり、我が国では観光立国を国策としまして、住んでよし訪れてよしの国づくりを方針とした観光振興を図ってる政策が進められております。このような政策によって、観光を通じて幅の広い観光産業の活性化等によります地域力の発揮を求めているところでございます。

現在の経済情勢、特に産業構造等から産業としての観光への期待が高まり、脚光を浴びてきております。県内の各自治体におきましては、専門の組織を設けたりして積極的に推進するところ

が多くなってきております。特に、外国人観光客の誘致が大きい国策となっていることから、町の魅力や特性を広く海外に情報発信したり提携関係を密にしたりして、相互送客を効果的に行うことを目的とした自治体もふえてきております。

また、九州新幹線の開業に伴いまして経済圏が広がってまいります。この経済圏の広がりによりまして、人の行き来が活発になってくるという効果に期待が寄せられております。

こうした人的交流が文化をはぐくむと考えた場合、定住人口というよりも触れ合いの機会をふやすことによって、いわゆる文化活動をさせることができるんじゃないかというふうに思っております。ですから、今後の町の価値は定住人口よりも交流人口で決まるといふふうに言われているんじゃないかというふうに思っております。そういった意味で、観光こそまさに交流人口をふやす端的な策であると考えております。

日出町は、国東半島の入り口の町として恵まれた自然環境や、公共の要所となっております。空港への通過点でもあることから、毎日相当数の人がこの町を通過しているというふうに思われます。こうした人たちが立ち寄るための交流の拠点として、宿泊施設や商業施設等の誘致も必要であります。今からこそ、まさに観光誘致に力を入れて交流人口をふやしていくことが重要と考えて努力してまいりたいと考えております。

観光は裾野が広くて、旅館、ホテル、飲食業、運輸業への直接的な効果、また農林水産業、それから職産業、製造業等への（発言する者あり）（笑声）はい。波及効果が大きいというふうに思っておりますので（発言する者あり）はい。交流人口が増えて産業としての観光が発展すれば、そこに携わる人、雇用が促進されて定住につながる効果も期待できるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） そうさせていただきます。先ほど、佐藤隆信議員の人口の増加と公営住宅の関係を若干御質問にありました。現在、日出町では公営住宅としては町営住宅が278戸、県営住宅1団地24戸で6団地で計302戸がございます。

先ほど申しあげましたように、青津山とか藤原、成田尾住宅につきましては、かなり老朽化も進んでいるのではなかろうかという御質問であります。はい。ごもっともでございます。その建てかえについてはどうかという御質問ですけども、建てかえにつきましては、日出町におきましては過疎地域ではないという全県下のところもございます。公営住宅につきましては、定住促進を図る（発言する者あり）いいですか。（発言する者あり）はい。（笑声）意味合いも含まれておりますけども、本町としましては事業費に関しては非常に不利な状況でございます。

それと、現在入居されている方々の使用料にはね返ってくる問題でもございますので、建てか

えについては非常に慎重に計画を進めてまいりたいと思っております。

また、住宅の土地取得の考え方はあるのかということでございますけども、古いやつを新しくするというのが最優先でございますので、現状ではその土地を取得して公営住宅を建てようという計画はございませんけども、これは情勢を見きわめながら行っていかなければならない条項ではなかろうかと思っております。

また、本年4月を目途に、現在旧県職員住宅の払い下げ案件が2年ほど前から出まして、それを何とか有効利用できないかということで、この職員住宅の払い下げを受けまして本年4月から改修を加えまして、9戸ではございますけども、町民の方々に低額な家賃で安く利用していただくように現在進めているところでございます。

また、本議会につきましても、この設置につきまして審議をいただきまして許可をいただきたいと思っております。何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） それでは簡潔にお答えしたいと思います。

地場産業の、特に中小企業の強化を発展させる具体的な計画はについてでございます。商工観光課としましては、こうした地場企業、特に町の税源確保等に変影響してまいります。

それから、地場の活性化については非常に重要なことだというふうに認識しておりますので、既存の地場企業との顔の見える関係性の継続構築のために、経営方針や必要な支援策の情報など基本的な情報を収集するために毎年やっておりますように、企業訪問を引き続いて行ってきたいというふうに思っております。

企業との情報交換、対話の機会をとらえて、企業ニーズをしっかりと把握して地域産業界をはじめとする商工会や関係機関との連携のもとに、時代の流れに即した地場企業の振興に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 農林水産業の振興策についてお答えいたします。

まず、担い手の確保、定着についてです。町は、これまでトマトハウスやキュウリハウス等の栽培施設の導入、路地ではシロネギの機械導入、またシイタケ人工ほだ場の導入等、既存農家の経営規模の拡大や新規参入者の初期投資軽減のために支援を行ってまいりました。

また、漁業におきましては、主要水産資源でありますカレイやクルマエビ等への種苗放流にも、漁業者と共同で取り組んでおります。これらは、担い手の確保及び経営安定に重要なことであると考えておきまして、今後も引き続き農林漁家や新規参入者の積極的な取り組みを支援してまい

りたいと考えております。

次に、農地の有効利用でございます。現在、町では飼料米の推進を行っておりますが、今後は飼料米に加えまして土地利用型の野菜であり大規模な経営が期待できるシロネギの作付拡大を進めて、農地の活用に努めたいと考えております。

次に、地産地消の推進であります。農協の直販所ふれあいの里が来店者15万人を突破したことや、大神漁港の朝市のにぎわいに見られますように、地産地消は地域の住民に理解され浸透しつつあると考えております。今後は、農協、漁協と協議を進め、加工を取り入れた農林漁業の六次産業化を進めていきたいと考えております。

最後に、振興計画についてお答えします。農林漁業の振興施策は、第4次日出町総合計画の前期基本計画に定めております。なお、本計画の計画期間は本年度まででありますので、今後後期計画の策定に取り組むことにしております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私も、人口はどれくらい今日出町がふえたのか、また今度の統計でどれくらいふえたのか、それは全部調べてます。でも、最近は100人ずつなんですよふえてるのが。町長、3万人するには100人ずつ1年間にふえても町長はおらんときですよ。（笑声）実際言うて。そうでしょう。たった100人ずつふえちよるんだったら。

だから、町長が本当に3万人にするなら、観光協会課長は観光で集める集めるちゅうけど、基本的には住居を日出にきちっと構えてくれて、家を建ててくれて、そこで所得をふやしてくれて日出町に住む人が3万人になるのが一番私は財政的にもいいし、堅実な町になっていく。

そのためには、日出町にきちっと住みついて、よそに働き行っていいんですよ。日出町に住みついて生活をしてもらおうと。その人を3万人どうふやすのかというのが町長のいう私は3万人の人口をしたいということだと思います。そのために、具体的にどう手を打っているんかちゅうことを私は聞きたいのですよ。

それでは、今の言った観光でこう、観光客が来るのはいいですよ。でも、日出町は買う店が余りないんでお金もなかなか落ちないんですよ。やっぱまだまだそういうふうなつくり方をしないと。

ただ、それするんだったらやはり町営住宅をきちっとするとか、新しく家を建てるようなところをつくるとか、行革はわかりますよ。町長の4年間行革やって、私はよくできたと思います1期目。でも、もう行革だけで日出町の人口もふえてないし、財政的にもなかなか建て直しはできないと思います。それは、行革というのは結局的には辛抱するということなんです。むだを省くことはいいでしょう。でも、みんなの手数料を上げたり下げたりしなければ行革は成り立た

ないちいうことで、それは限界が来ると思うんですよ。

今結局は、町税は上がらないと。法人税も住民税も上がらないという状況におくたっているんです。それだったら、やはり日出町に多くの人を住まして、固定資産税上げたりそこで働く人の所得税をふやしたり、そこに手をつけないと行革だけを続けても私は町の発展にはならないと。

だから、行革をやりながらそういうところに手を出すところはきちっと手を出してやるということを町長が任期中に本当にやるのかどうなのかは、私は3万人に到達するかどうかにかかってくると思います。その辺を町長が本気で考え計画を立てて、それも具体的にいつごろまでどうやるちいう計画を立てないと、ずるずるずるずるいって、いつなるのかわからないというふうになるんで具体的な計画を立てる。

一つ、町営住宅の建設の問題ですが、先般国会の質問の中で、国が今度交付金の活用、住宅リフォーム助成制度ちいうのをつくりました。その中で、社会資本整備総合交付金制度ちいうのをつくられまして、町営住宅などの建設建てかえには国が45%の交付金査定をするというものも出てきました。

だから、こういうことを利用しながら、今青津山の住宅に行ったら皆さんわかると思います。もう古いところは入れない。そうでしょう、青津山もう古いところは入れない。なぜならったら、もうぼこぼこの住宅ですよ。本来、あんな住宅を建てちよる自体がおかしいような状況になっています。でも、町民は入っています。

それだったら、例えばあそこは上と下があるんで、下は1階全部建てかえて上に移ってもらうと。入れない人は、今アパートいっぱいあいてるんでそういうとこに移ってもらうと。そして建てかえれば一定の料金上がるでしょう。それも今3年から5年の経過して上げることもできるわけですから、そういうこととして、本当に普通の人がかちっと入れるような住宅を町はやはりするべきだと思います。

あんな住宅をたくさん持っていると、そこに入る人たちは大変な人ばかりですよ実際言うて。だからそういう建てかえを、こういう制度ができたんならこういうのを利用しながら、私はやはりきちっとすべきだと思います。

そして、先ほど日出町には新しく土地をつくるとかいうのはなかなかできないというが、あの川崎の尖りには膨大な土地があります。あそこに橋もかけました。もう道路もすぐできます。そして、内野地区にはいい道路も今つけています。下水道もあの近くまでいっています。そういうところに、本気になって町が手を出すのかどうなのか。それも、国の施策やらいろいろ取り入れているいろいろ考えて、そして人口増のためにやはり計画を立てるべきだと思います。町長、その辺はどうでしょうか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 人口増加ということは、私はさっき言いましたように各課にまたがってまだ私はかかわるところはたくさんあると思います。教育委員会の教育の意欲の向上、あるいは福祉や医療の充実、もう私は町の総合的に頑張っ取り組むべき事項であります。それだけにまた、時間もいただいたわけではありますが、佐藤議員が言われるように私は総合的にやっていかないといけないと。

だから、今日出町は地域力あるとか若い人が多いとか言われておることもその評価も、日出町にまた誇りに思って、あるいは自慢に思って日出町に住もうと。あるいは、ここで子供たちを育てようと、生活しようとかいうことになるわけであります。

したがって、どの部門も大変重要であります。したがって、今回の予算は既に四、五年かけて行財政改革を中心にやってきましたけども、改革を乗り越えて挑戦する予算ということになっておるわけであります。そのみならず、もっと幅広く町の将来を見直した町政発展のためのこの政策を充実をしよう。組織の点も予算の点もとかいうことで、かなり積極的に推進してるとかいうことであります。

そういう中で、私は今特に住宅政策のお話がありました。そういう中で、私どもはさっき県職員住宅を購入して、9戸、いよいよ4月以降こうこうしてやるということとあります。

それから、いま一つ課題が多いのは、青津住宅にかなり町営住宅がございますが、新しく建てれば今のような数千円で入るちゅわけにいきません。最低3万とか4万とか5万とかかかるとかいうことになるわけで、今の人たちを皆出てくださいますかとかいうことなるのかどうか。先般も青津地区でお話し合いをしました。

そういう中で、私どもは今度の住宅をどうするかということで、私は町長になって一番先に手がけたのは農振の解除やりたいと思って、道路周辺を全部除外するように検討しました。約230ヘクタールぐらいの除外を県のほうに申請しましたけど、なかなか抽象的なことでかえってできないと。具体的にここをこうするこうするということでは解除できないということでありました。

したがって、私どもは、日出町としてはまだ広大な土地があります。したがって、今言われたような内野地域の開発も含めて今計画がありますし、リーマンショックで若干中断しておりますが、新たに若干の動きが近く出てくるのではないかと。決して、看過してるというわけでもございませんので、今後ともいろんな、そういう中で日出町に住んでいただくために、今高齢化があるいは少子化が進んで、全県的全国的に減少傾向の中で、私はあえて3万人を目指すとかいうってあるわけでありまして。

歩みは遅々としても目標はしっかり掲げて、そのために減るべきところを横ばいに、横ばいのところをふえるように、多少ふえるのをもっとふえるようにとかいうことで、精いっぱい私は

努力させていただこうと。そのために、今日出町は御案内のとおり子供たち、生まれる子供とお年寄りを見るとやや亡くなる方が多くなっております。これが一つの大変課題であります。

それといま一つ、高齢化と少子化とその中で、子供の率も0.1ずつぐらい、少しずつ、1年ずつ減っております。15歳未満であります。それから、15歳未満から64歳までの働き盛りも若干減っております。高齢化が若干ふえておるとこういう実態を十分踏まえて、私も人口の問題を対処してまいりたいと。決して後ろ向きということではありませんで、積極的に町政のあらゆる部門を通して頑張っていきたいとそういうふうに思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 町長は、積極的に取り上げて推進するという事なんでぜひやってもらいたいと思います。そのためには、やはり福祉や医療、教育、そして第一次産業である農林漁業を同時に発展しないと、なかなか人は住まないというんで、それを同時にやはりやってもらいたいと。

日出町は、多くのみんなの意見を聞くと日出町は住みよい町だと。水はきれいだし、環境もいいし、災害もないという町なんで、やはりみんなが期待してるだけにそういう住めるところをつくってもらいたいというふうに私は町長に期待します。3万人を目指す町長だから、自分の任期中に少しでもそれに近づくような具体的な計画を立ててもらいたいというふうに思います。

終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

昨年の県民体育大会から、主会場がブロック別開催になっております。ことしは別府ブロックということで主会場を決定し、速見郡も数種目実施されることと思います。

行政の御理解で、日出町は他市町村に比べてスポーツが盛んに行われています。これからも、町民の体力、健康などに配慮しながら取り組んでいきたいと思っております。今回の県体の種目と会場はどのようになっているのか。日出町ですね。それをお聞きをいたしたいと思っております。

それから、2問目は日出町で開催の種目ですが、すべては困難と思えますが何らかの補助、それから例としてはソフトボールのネットや綱引きのレーンマット等が考えられます。

県内から、多くの方が応援等に来られると思えます。日出町のピーアールをする最もよいことだとは思っております。したがって、各会場の設備など万全を期して選手にプレーをしていただくことも大事ななと思っております。この点をよろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、県の体育協会のほうから、これは補助金が出てると思うんですが、各協会に出ている、

そこでストップするのではないかと思うんですが、もしかしたら会場にも幾らか来てるのかなという気がいたしますんで、そこら辺もあわせて御返答をお願いいたしたいと思います。

あとは質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの後藤佑議員の御質問にお答えします。

ことしの県体は、おっしゃるように、別速杵ブロック開催となっております。昨年からはブロック開催ということで行われるようになりましたけれども、そして当日出町で開催される競技といたしましては、まずソフトボール男子、これについては予定が平原グラウンド、住吉グラウンド、糸ヶ浜グラウンド。

そして次になぎなたでございます。なぎなたについては、日出町営体育館これを予定をされております。

それとアーチェリー、アーチェリーについては当町の安養寺グラウンド、これを全面でやりたいというふうに事務局のほうから言ってまいりました。

そして綱引き、綱引きについては日出暘谷高校の体育館、これを予定をしております。

それとグラウンドゴルフ、グラウンドゴルフについては黒岩グラウンドで行いたいということでした。

それとゲートボール、ゲートボールにつきましては保健福祉センター、このグラウンドで行うということで県のほうから連絡がございました。これが、実際に今ずっと案でございましたけれども、最終結論としてうちのほうに打診がございました。

それともう一つ、閉会式ですね。全体総合閉会式、これは日出の町営のホールでやるということで予定がなされております。

そして、各競技の準備や実施等については、県の各競技団体これがすべて執り行うということで、うちのほうで責任を持ってやるということではありますけれども、競技団体がすべて準備等は行うということで打診を受けてございます。

そして、準備するものということになると、各競技団体が持ち込みをしていただくわけでございますけれども、おっしゃるようにうちの中で今各競技団体ごとにはないものが幾つかございます。

もちろん、アーチェリー場が議会の御承認を得まして今つくっておるところでございますけれども、これは別の場所に小人数でございますのでつくっておりますけれども、綱引き、そしてソフトボール、これらについては現行でソフトボールについては公式の大会で上位につながるものについては外野フェンス、内野フェンスもあればいいんですけれども、外野フェンスの設置が義務づけられております。これについては、当町については今自前のものというものがございません。

そして、綱引きについても、マット、下に敷くマットですね。これと綱の巻上げ機等、これがうちのほうに、当町の所有としてはございませんので、これらについてはできるだけ将来的には購入していきたいというふうには考えております。

ただ、一概にマット及び巻上げ機といっても300万ぐらいいたすものでちょっと金額的に高いし、その辺については練習をしている方たちは今マットなしでやっておるという状態で、今後練習していただくためについてもぜひ必要かなというふうに思っております。

このソフトボールについても、県の他の大会等も誘致ができない状態になっております。このフェンスがないということについてですね。それについては、やはり今後検討しながら、これも200万近くかかりますが、この辺については何とかそろえていきたいというふうに思っております。

そして、最終的に県体協からの補助金の話が出ました。この辺については、県の実行委員会等にも確認をいたしました。そして、県の実行委員会からは県の各競技団体の県本部ですね、これらに運営資金としてすべてお支払をすることということで、市町村には特に補助金は出さないと。

市町村に要求することについては、各種会場の減免ですね使用料の。これについてお願いをしたいという返答でございました。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、具体的にかなり話が聞けました。正式にマット、レーンマットと巻上げ機、含めて今300万と言いましたけど、我々が大分で買ったのは150万前後じゃったんでかなりまだ値引きがきくかなとは思いますが。

それと、各会場の、黒岩含めて使うらしいんですが、各グラウンドの、黒岩、安養寺、糸ヶ浜、そして住吉グラウンドは今ネットを、高いネットありますね、10メートルとか17メートルとかですね。あのネットがやっぱかなり今切れてますよね今。

切れてるちゅうのが、どうも硬式のトスバッティングをする関係じゃなからうかなと私なりに考えてるんですが、ちょうど、指ぐらいなワイヤーを張ってます。支柱と支柱の間にですね。そのワイヤーを張ってるところが皆切れてるんですよ。ということは、ワイヤーの手前にネットがあるから、直接こっちからトスバッティングするんで直接ネットとワイヤーの間にネット挟まれるんでそれで切れるかなと。ずっと切れてます。

そういうことで、使うほうも私も、使っているときには注意しているんですが、やはり各グラウンドそういう注意札も立てる必要があるかなと。大事に使うためにですね。そのために、黒岩のグラウンド、トスバッティングしてて、硬式ですね、向こうにちょっと出て通行人がいなくて車がなかったから事故にならなかったんですけど、そういうときには逆に管理している町のほう

がもし何かあったときにやられるわけですから、そこら辺も見て管理を、我々も使うほうとしても大事に使うわなという事は十分わかってますんで、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それと、各会場県体があれば当然、私も綱引きに少し絡んでますが、開会式とかあと閉会式とかは各市町村の三役クラスが来てやると思えます。そういうことで、そこら辺を踏まえてやはり日出町のPRもしていただけると、先ほど佐藤議員が言っていましたように日出町住みよい町だよちゅうのもPRできますし、そういうことでスポーツを通じてのまちづくり人口増もつながっていくのではなからうかなと思えますんで、私のきょう質問の最大目的は何か、そういうので設備をお願いできないかなということで前向きに検討するという事で、9月が県体なんでこれだけはもう間違いなく検討できると思えますし、あとは財政の越智課長の頭一つだと思えますんで、よろしく願いをいたしたいと思えます。

これで私の質問終わります。

.....
議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時30分より再開いたします。（発言する者あり）時間の訂正をさせていただきます。午後1時30分より再開いたし（発言する者あり）1時10分より再開します。

午前11時39分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

はじめに、職員の給与体系の見直しについてですが、第二次日出町行財政改革プランの中で社会経済情勢の変化、地方公務員制度改革の動向や人事院勧告を踏まえ、町の実情に応じた給与制度のあり方について検討を行う。意識改革推進チームも、新改革プランとして定員管理と給与の適正化を掲げています。

経済情勢や財政状況が厳しさを増す中、職員の高給やわたりが問題となっており、国は地方公務員法の趣旨に反する疑いがあるということで、わたりのある制度の地方公共団体に対して適正化を求めるとともに、地方公共団体に対し、職員の給与について情報開示を徹底するよう助言を

しています。

地方公務員法 24 条は、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならない、それから生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他を考慮して定めなければならないとなっております。

県内の自治体もこうした流れの中、津久見、中津、豊後高田市が昨年 3 月、それから釘宮大分市長が本年 1 月に給与体系の見直しを発表しておりますが、まずこの問題について町長のお考えをお聞かせ願いたい。

後の質問は質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

まずはじめにわたりについてでございますが、わたりとは給料表におきまして職務、職責に応じた級より高い級に格付することであり、その定義についてはいろいろな意見がございます。昨年度、新聞社が県下の市町村を対象に調査行った調査に対しまして、課題があると回答いたしました。総務省が行った調査においても、平成 22 年 4 月 1 日現在で、大分県下 18 市町村中 12 市町村でわたりがあるという公表がありました。日出町もその中に含まれております。

わたりについては、県は該当する市町村に対し級別職務分類表を職務を明確に分類したものにしよう、また給与の級の格付を国の示す基準を超えないようにしよう、給与構造の是正を求めている状況であります。

日出町としましても、県からわたりがあるという中で公表されております。しっかりその現実を見つめまして、今職務の分類表を適正化に向けて案を作成してるところでございます。

議長（城 美津夫君） 3 番、工藤健次君。

議員（3 番 工藤 健次君） 今総務課長話をしてくれましたけども、町長にこの問題についての考えを先にお聞きしたかったんで、町長に考えを。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤健次議員から職員給料についての御質問がありました。ただいま担当総務課長がお話したとおり、御指摘のとおり課題があるということで外部にもお話を申し上げますし、また県のこのわたりと適正でないのではないかということについての指導もいただいている中の市町に入っております。

したがって、これは級は御案内のとき、議員も今お話がございました。当然、職務と責任の度合いをしっかりと考えて、適正に考えていくということがもう当然の理であります。当然、上位級の構成比を、今問題はそれぞれの日出町の場合は 1 級から 7 級までの給料表を用いておりますけども、その各級には当然のことながらその職務と責任が付与されているわけでありますから、本

来の目的にそった等級、給与というのが適用されていくということについてはもう当然のことです。

したがって、私どもは今申し上げたように中では随分いろんな検討をしておりますが、他の市町村も相当検討の段階に入って、具体的な成果といえますか結果を公表しておる段階であります。日出町も、できるだけ早い時期にきちとした方向をお示しする時期であるとそういうふうに思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、日出町のその現状をもう少し、ラスパイレス指数とかその関係を説明をお願いします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 次に御質問のラスパイレス指数についてのお答えを申し上げたいと思います。

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給与額を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数でございます。平成22年4月1日現在、日出町はそのラスパイレス指数が100.9となっております。国家公務員の水準を上回っており、県内18市町村中6番目の水準にあります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今100.9とお聞きしたんですけども、できれば17年から今5%カットしてますね。それからずっとこう、年々多分上がってきてるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の数字がわかりますか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 22年は100.9でございましたが、その前の21年は100.7でございました。段々と、100.2、数年前は90台でございましたけど、年々ラスパイレスが上がってるのは事実でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） ラスパイレス指数がずっと年々こう、例えば今言ったように17年ぐらいから5%給与をカットして上がっていつてきてると思うんですけども、まだこのままの状況であればまたさらに上がるのが予想されると思うんですけども、それが上がっていくことについて多分いろいろ問題点が出てくると思うんですけど、そこら辺の財政負担が多分

増加していくと思うんですけども、そういう状況になってきますわね。そこら辺は、その問題点。構成比とかもあわせて御回答願いたい。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） ラスパイレスが上がることによって、当然先ほど申しましたとおり見直しをしなければならないと思います。

その策としまして、案としまして、先ほど言いました1級から7級まで定めております、職務と職責を定めました、職務分類表の見直し、これに基づいて給与構造の改善をしなければならないというふうに思っております。

適正な級に適正な職務、それが先ほど議員が言われました給与の、職務級の原則というところの原則というところの原点に立ち返りまして、その職務分類表を見直してそれに見合った給料体系を構築すると。

その中で、今町長からも言いましたけど、今他市町村の状況もだんだんと変わっております。そういう中で、参考しながら日出町にとって一番の望ましい給与構造の給与体系を見直して、早い時期にそれを実施したいという今のところの案でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今その、係長以上とかのその構成比はどういうようになってますか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 今ですね、1級から7級がございますが、1級が14人、これ一般行政職でございます。2級が7人、3級が29人、4級が8人、5級は42人、6級は43人、7級が4人となっております。これ一般行政職ですので、現業とかそういう職は入っておりません。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今の数字からいくと、多分5級以上やったら半分以上、60ぐらい超えてるぐらいになってないですかね。そこら辺どうですか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） そうですね。県からは5級以上の在籍する数というのが、非常に指摘されているところでございます。

日出町も、大分県下の中では比率はそんなに目立つ比率じゃないんですけど、全国的に今見直しがされている中で全国的にみればまだまだ日出町のこのパーセント、4級5級以上に在籍している数字は高くなっております。県下の中では中、割合としては目立つ割合ではございませんが、全国的な中を見ますと高い割合になっているのは事実でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 平成17年から多分5%ずっとカットして、毎年毎年条例を改正してやっていってますけども、まだ23年度もそれをやりますかね。

それとも、この23年度中にその見直しを、是正を絶対するとか、そういう期限とかそこら辺は全然まだ今のところ考えてないですか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 今の御質問でございますが、当然期限を切らなければできないことでございますし、県からも強く指導も受けている事実がございますし、早い時期という回答を申し上げましたけど、23年度中には新たな給与体系の見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） こういう問題になったのは、私も町民の方からそういう、高級とかわたりとかそういうことを聞いているいろいろ調べていってる中で今回質問に立ったんですけども、なかなか今、先ほど言ったように世の中の経済情勢とかそこら辺は非常に厳しさが増しております。

それで、公務員関係は8時間ねきっちり、週40時間とかそういう勤務体系の中で、労働条件の中でやってるんですけど、一次産業の農林水産業とか中小零細業の方たちは朝早くから夜や遅くまで、大体十五、六時間働いても幾らにもならないというような状況の中で、その中で税を納めてこういっている現状があります。それでこういうことになってきたと思うんです。

それで、何日か前にもちょっと私のところにもよる電話が入って、この給与関係の質問されるんですねという話があって、その方は匿名でしたんですけども、なかなか変わらないというような状況がその方は把握してたと思うんですけども、変わらなければもう毎回でもお願いしますというような電話も入ってきてるんで、今言ったように県下の中で上位でもないということなんですけども、ぜひそこら辺は一日も早く是正できるようにやっていただきたいと思います。

公務員法にも反するというような体系になってますので、ぜひ町長そこ辺をしっかりと、最後力強くお答えいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変給与制度がひずんでるというか問題があるということでありまして。私ども、相当力強く早期に解決していかなくやならんと思います。

いま一つ、私から補足して説明させていただこうと思いますが、全国の市が683、大体数はそういうものあります。それから町村で994というようなことになっておりまして、その中で分類区分が例えば5万人未満についてどうか、あるいはその5万から10万、10万から

15万、あるいは15万以上のこういう分類区分がございます。

その中で、日出町は5万人未満の中に、当然2万8千ほどでありますから入っております、そういう中で、また日出町と産業構造あるいは就業ていいますか商業、サービス業、あるいは製造業等に従事者の比率がありまして、日出町の場合は当然のことながら二次産業、三次産業で80%以上というランクに、非常に都市型の町になっておりまして、そういう分類からいくと5分類の2段階ぐらい、2のところを位置すると。そういう団体がちょうど150ぐらいあるんであります。だから、それを類似団体というふうに申しております。

そういう類似団体の中で、私は一概に全部全部一緒に見るといのはなかなか無理でありますので、そういう中で今言いましたように、全国の市町村を見ると大分県だけがちょっと異例であります。大分県の中で、県はかなり早くに是正されておりますし、先ほど議員御指摘のようにある市町村については是正に努力し、また解決したところもありますが、かなり多くは未解決のままです。

ただ、一概に申し上げられませんのは、日出町は人口が2万8千ほどであります職員が280人、極めて少ないわけでありまして。職員1人当たりの町民のこの割当といえますか、担当が135人を超えておりまして、県下の市町村の場合は77人とか、標準で100とそういうことでありまして、大分市だけが130から130ぐらいありまして、日出町が飛び抜けて1人当たりの住民の担当が多いとこういうことになってます。

そういう意味からすると、人数が少ないわけでありまして、人件費の総支払額は低いわけでありまして。ただ、そういう中で職務等級分類表上の区分からいきますと、今言われるようにラスは100.9とこういうことになって今後とも増嵩の傾向にあります。

そういう状況を踏まえてみますと、今後5%カットしてであります。5%カットしてこういう状況でありますから、今全国の市町村で5の2という分類の中で私調べてみましたら、神奈川県葉山町で104.4というのがありまして、日出町の、当時これは去年の資料であります。日出町の問題が100.7という、今100.9であります、去年1年前でいいますとこの100.7で5の2分類で10番目に当たります。150団体の中の10番目、したがって、類似団体の中見ても若干このラス指数は高いとそういうことです。これはもう大分県の大半がそういう状況であります。

そういうことを踏まえて、先ほど言われましたように1から7の等級分類があります中で、特に日出町は5級、課長補佐級、そしてまた課長級の6、7級この辺で合わせると60%程度になると。いずれも5で30%前後、そして6と7で30%、ちょっとこれこういうことでありますので、足すと5、6で60%ちょっと超えてると。

これは、さっき議員が言われたようにやや適正を欠くという状況でございますので、先ほ

ど総括して申し上げた中に課題がある、こういうことに申し上げております。

したがって、先ほど総務課長からお話したように、これは早期に解決をしないといけないと。そうしないと、5%私是一日も早く皆さんにお返ししたいと思っておりますが、今のような5%カットして100を超えてるという状況からすると、永久に私の関する限りでは返せない。

ですから、給与制度のかなりの根幹的な是正改正が必要になるとこういうことで、ちょっと日出町の場合は時間がかかっております。よそよりと、ちょっと特異な状況にあります。これはもう私も総力上げて対処してまいりたいということでありますので、ひとつ御指導いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今町長も一日も早くということで、是正をするということで話を伺ったので、一日見も早い是正を期待し次の質問に移ります。

次は、イベント実施時の駐車場についてですが、日出暘谷高校の跡地にはケーズデンキや亀の井ホテルの進出が決定し工事も始まりますが、イベントのときは駐車場として使用していた関係でこの部分が駐車場として使用できなくなります。

規模の一番大きな城下かれい祭りが間近に迫っていますが、駐車場の確保やイベント内容の見直しなどの問題について、まず町長のお考えをお聞かせ願いたい。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに、現状の高校跡地を使ってまいりましたが、もう既に私どもはそういったことが、企業の立地ということで埋まるということ想定しまして、駅周辺の駐車場整備も若干手がけておりますし、そのほかの地域での対応もということで今後のイベント等の支障がないように現在努力しておりますし、時期になった時に支障のないように努力するというところで内部的に検討してます。

具体的には、担当のほうから報告させていただこうと思っております。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

町内の最大イベントであります城下かれい祭りについての対応についてお答えをいたしたいと思っております。

今御質問のように、駐車場確保のための一つの方法ということで、今イベントの見直しといたしますか開催の見直しをしております。検討中でございますのが、従来集客効果等を目的に協賛イベントを各種団体の方にやっていただいております。この協賛イベントの開催につきましては、今団体の皆さんと見直しを含めて検討してもらっております。開催時期をずらしたり、開催する

場所を変えたりという方向で、今各種団体の皆さんと協議を重ねて理解を求めていきたいというふうに思います。同意を得ましたら、実行委員会に提案をしていきたいというふうに思っております。

例えば、今工藤議員さんも関係しております剣道大会等につきましては、会場を日出暘谷高校の体育館のほうに移していただくとかいうことで、中央公民館周辺の駐車場を有効に活用したいというふうに思っておりますので、そういう面で御理解をしていただきたいというふうに思います。

なお、具体的なことにつきましては実行委員会で協議していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今の説明で、ちょっと場所がなくなる関係の台数と、それからその代替の駐車場はどうか確保したか、そこら辺を。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 駐車場の代替用地等につきましてでございます。高校跡地の一番なくなるのは上段部分であります。いわゆるケーズデンキが建設予定の土地であります。ここには今現在208台の駐車場を確保しております。これがなくなるということなんで、これにつきましては先ほど言いました町営体育館周辺の中央公民館の駐車場、それから臨時駐車場ということで大田公園を今検討しております。ここに約百四、五十台とめられる予定でございます。

それからあと、今暘谷駅の前の駐車場ですね、町営地駐車場を整備しております。こういったところを合わせますと大体208台分の駐車場の確保はできるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、かれい祭りにはどれだけの人が来るか予想がつかない部分もあります。できるだけ来るお客さんにつきましては、パンフレットやポスター等で自家用車の乗り合わせ等のお願いをしていきたいというふうに思っております。

ちなみに、ことしの5月の14、15のかれい祭りにつきましては、電車いわゆる公共交通機関を利用していただきたいということで、今JR等で協議をしてJRでツアー客を募集していただいて、電車で来るツアーの計画をしております。約400人規模のツアー実施の返事を今いただいたところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） じゃあ、そのイベントの内容も、例えばかれい料理を食べるお客さんは多分町外の方が多いと思うんですけども、ここら辺もポスターとかで、例えば1週間期間

を長くするとか何かそういう工夫とか、それからこのシャトルバスも今暘谷高校の跡地から回してるんですけど、例えば大きな駐車場があるハーモニランドとかそこら辺と何か連携ができればそういうところから回してですね。そのシャトルバスを利用したお客さんには何か特典を与えとか、何かそういうふう到现在までやってないような創意工夫をして、やられたらどうかと思います。

お客さんは、できるだけ近い近いところへやってくる、駐車場確保してやってくると思うんですけども、そういう今までと違った創意工夫をして分散型になっていけば、また今までと違ったあれが出てくるんじゃないかなと思います。そこら辺を。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 大変貴重な御意見ありがとうございます。実は、今度3月の24日ぐらいに実行委員会を予定しております。この中で、今言われましたように県外からのお客さん等につきましては、料理店で料理がたくさん、昼間だけのみならず夜も食べられるような計画を今、具体的な計画を実行委員会の前の実務部会の段階で今検討しておりますので、そういった今貴重な御意見をいただきましたので検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、その検討委員会でしっかりと検討して、皆さんに余り迷惑がかからなくて来客がたくさん来るように企画をしていっていただきたいと思います。

これで質問終わります。終わるて言ったんですけど、一つ町長に聞きたいんですけど、今職員の駐車場がありますね。あそこの件をお客さんに開放できるとかそういう、それから今料金的なものは職員の方はどうされてるんですかね。そこをちょっと1件だけ。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 暘谷駅前の南側の駐車場がございます。これは、町が借りておりませんでトキハインダストリーが借りておられるわけでありまして。そして、トキハインダストリーが現在使ってる駐車場が町有地であります。したがって、お互いに近いほうがいいと。職員は、若干トキハの仕事の関係からすると近いほうがいいということで、交換しています。

ただ、便宜供与していただいておりますので、職員からは駐車場料金をとっておりません。したがって、今度やっぱり今お話のように、こちらの南側については皆あれ個人の私有地、わたくし有地であります。休み等は今借りておるわけでありまして、かれい祭り等の休みの期間になれば当然そういうところも検討の余地がある、やっぱり近いほうが皆さん便利がいいわけでありまして、一部町が借りておりました、具体的に申し上げますが幸喜屋さんの土地については

お返しして有料駐車場になっております。

そういうことで、周辺のこの駐車場について私は、職員が使ってる分等についてはまた皆さん方のために有効に活用すべきであると私も思いますので、そういう対応についても十分内部で検討させていただきたいと。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 大変申しわけございませんでした。途中で終わってから質問をして済いません。

じゃ、これで質問終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 6番、森でございます。実は、一日かけて仕上げた一般質問の資料がけさ吹っ飛びまして、パソコン上から消えまして原稿がありません。それで、質問の内容もちょっと順序立ててできるかわかりませんし、全く通告にない質問も飛び出すかもしれませんので、課長さん方御注意をいただきたいと思います。

昨年12月の定例会におきまして、財政面から国保、介護特別会計につきまして、22年度とうとう両会計合わせると50億を超えたと。それをどういうふうに認識をしているのかということで質問をしたんですけども、時間の関係で十分な質問も答弁もすることができませんでしたので今回改めてお聞きをいたしまして、それから新たに提案もさせていただきたいというふうに思っております。

前回もちょっとお話をしましたが、日出町は行革におきまして一番最高で町の借金であります地方債が164億あったものが、行革によりまして148億になった。そして、主要2基金、財政調整基金と減債基金が合わせて最低のとき5億円台でしたけれども、この行革を行いまして13億円台まで回復をしたということであります。

一方、先ほど申し上げましたが、国民健康保険特別会計そして介護保険特別会計これが、介護保険に関しては年1億ずつというわけではないんですけども、国保に関しては1億ずつふえているという状況で、両会計合わせると50億を超えたと。これは、当初予算で、平成22年度も実は当初予算で50億を超えていました。私の計算違いで、けさ計算したんですけども。

そして、平成23年度も介護保険のサービス事業の分も含めてですけども、50億をとうとう超えたと。当初予算で超えてしまったと。恐らく決算すれば、締めを行えばこれじゃきかないような数字になっていくというふうに思っています。

この件について、町として、執行部として、もう現状のまましょうがないというふうに思って

いるのか、どういうふうに、この両会計このままどんどんどんどん増え続けてもいいのかということ、どういうふうにこの件認識しているのかお聞きをいたしたいと思います。

後の質問は質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの森議員の質問にお答えしたいと思います。

年々ふえ続けています国保、介護保険をどう認識しているのかという御質問でございますが、経済情勢の悪化によります景気低迷で、非自発的退職者による国保加入者の増加及び高齢化により医療費及び介護給付費が年々ふえ続けております。

その対策といたしまして、国民健康保険につきましては国保会計の安定化のために医療費の適正化に取り組んでおります。特に、保健師、管理栄養士により、22年度23年度の重点事項といたしまして、対象者を40歳以上の国保加入者全員に拡大いたしまして、生活習慣病の予防や重症化予防に努めて医療費の適正化を図っております。また、ジェネリック医薬品の普及にも進んで取り組んでおります。

さらに、生活習慣病予防のための特定健診の受診に積極的に取り組み、受診率は年々、若干ではあります向上しております。

介護保険のほうにつきましては、制度が発足して以来およそ10年が経過いたしました。当時と比較してみますと、高齢化によりサービス受給者及び給付費は当時の倍近くに増加しております。保険料も、全国平均で月額2,911円でありましたのが、現在4,160円となっております。

また、厚労省では、5期計画の平成24年度からは全国平均5,200円程度になると試算も出ております。そういうふうにしなないためには、国における新たな財源確保は急務になってくるであろうと考えております。

日出町では、現在健康や介護予防対策といたしまして、看護師、管理栄養士4名で町内77自治区に出向きまして、健康対策や健康相談、栄養指導を実施してきております。また、希望者には自宅まで出向きまして個別に健康相談や栄養指導も行ってきました。各種教室等、介護予防事業のより一層の拡大充実を図り、健康診査の受診率向上を目指し、さらに医療費や介護費の効率化に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） どの課がお答えになるかということだったんですけども、財政的な面からお答えをいただきたい。財政課長お願いします。財政的な面から、一般会計にすれば繰出金が年々ふえているということですよ。

10年前のお話がありましたけれども、10年前と予算規模は変わらない。平成14年で85億ですから、約9年10年前とほとんど一般会計の予算規模は変わらない中で、国保介護の会計は合わせて50億、そのうちの一般会計からの繰出金も恐らくふえているでしょうから、その分自由に使えるお金も減っているということだと考えています。財政的な面からどういうふうにお考えなのかお答えいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 森議員にお答えします。私も、この年々ふえ続ける社会保障費関連、医療それから扶助費関連、ゆゆしきことだと思っております。今おっしゃるとおり23年度の新年度の国保、それから介護、それから後期高齢者医療、合わせて53億ぐらいの金額になっております。

前々から、査定するときでもそうでありますけれども、これから団塊の世代の人たちが65歳以上もうすぐ迎えようとしております。そうしたときに、またさらにこれ医療費が膨大になると。

この社会保障費をふえた分、普通建設事業が減っているのは確かであります。そうした中、やりくりをしているんですけれども、とてもこれはこの今の現状、少子高齢化の進展の中でなかなか抑えきれないものがございまして、やはり健康づくり事業をやっていって皆さん方が健康になっていただくと。そういうことは何とかできないもんだろうかというようなことで、健康増進課の課長とも査定の中でお話をした経緯がずっとございます。どういうことが一番効果があるのだろうかということもお話をしてまいりました。

これからまた、先ほど健康増進課長がいろんな対策を頭を痛めて講じておりますけれども、またさらに一番効果のある事業がどういうことであろうかということは、これから一緒に検討してまいりたいと思います。これはもう、本当に喫緊の課題でありますし、財政としてもこれはどうかしなきゃいけないとそういうふうには思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 財政課長おっしゃるとおりなんですよね。先ほど、増進課長もお話ありましたけれども、保険料ももう既に平成12年発足以来倍になってるってこと、会計自体も倍になってるんですよね。

先ほど財政課長が言われたとおりに、一般会計をも圧迫をしつつあるということ、そして団塊の世代のお話ありましたけれども、退職者の被保険者にももちろんなっていきます。その方々が、今度は介護を使うようになる。両方ですね、また相乗でふえていくわけですね。

私は、今まで全く何もやってなかったということは言わないんですけれども、健康づくりに関する施策は効果が上がっていないとしか言いようがないんですね、この結果を見ると。いろいろ

増進課も対策課も仕事しておられるんですけども、先ほど保健師さん、健康予防師さん、予防師、4人の方がというふうな話がありましたが、到底この4人では日出町の2万8千の人口をカバーするには少ないわけですね。

私は、先ほど町長職員280名と言いましたけれども、こういったことに関しては臨時ではなく、非常勤ではなく人を入れていいと思うんですね。280人がまた250人になったということで拍手をされることもないでしょうし、要る人間はやっぱり必要だというふうに思ってます。

今、増進課長のほうから全くお話ありませんでしたけれども、健康づくりに関しては平成15年にいきいき日出町健康プランというのがつくられております。昨年、いきいき日出町健康・食育プラン、22年3月これ計画出していますよね。

これは、一番最後、協働による計画の推進というところで行政の役割というのを書いてます。ちょっと読みますと、本計画を広く住民に浸透させるとともに、住民が気軽に健康づくりや食育に取り組めるように町全体で支える仕組みづくりが必要だと。保健分野に限らず、広範な分野の担当部局が連携し、協力し、全庁的に計画の推進に取り組みますと。

これ、全庁的に取り組むということですよ。平成23年度の予算編成に当たって、この本を開いてこの中から、いろいろあるんですよ取り組むべきこと、行政が取り組むべきことですね、たしか ちょっと待ってください ああそうそう。妊娠妊婦期から高齢期まで5段階に分けてそれぞれ行政が取り組むこと、私にできること、家族ができること、地域や職場でできること、行政が取り組むことと、これもこの4分野に分けてそれぞれ5段階に分けて行政が取り組むべきこととして書いてるんですね。

平成23年度の予算において、このプランを参考にして予算を組んだ課がありますか。開いて。これももちろん、日出町は総合計画が上位法ですからそれにのってやっているとすることができるんですけども、この本を実際開いて、若い職員でも課長さんでも結構ですんで、これについて健康づくりやっていくということでこの予算をつけたいというような取り組みをした課はあるかどうか、ちょっと。

議長（城 美津夫君） 健康増進課、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの御質問でございますが、この健康プランにつきましては、健康増進課と福祉対策課が共同して22年の3月に策定しております。

今回の計画にいたしましては、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定したものであります。特に、食育推進計画につきましては、日出町として初めて食に関する施策を推進するための基本的な考えを取りまとめた計画であります。

内容につきましてではありますが、先ほど議員さんからおっしゃられましたように、妊娠期から高齢期までの5つのライフステージ別にそれぞれの分野で目標を掲げております。

町民ができること、家族ができること、地域、職場ができること、それから行政ができることというふうに内容をあらわしております。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）うちの課としては、当然この計画を策定しておりますので、うちの課といたしましては当然これを見て予算はつくっているつもりであります。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） この計画は、福祉対策課のほうも一応連携といいますか、同じように加わって計画いたしました。

この中で、行政が取り組むという欄、これの各欄を、特に福祉対策課は子供の健康等になりますので、その分につきましては各、福祉対策課が健診とか乳児訪問とか妊婦健診とかそういうところでこの本といいますかこの計画に沿ってやってしてますし、23年度もそのようにして予算を計画いたしました。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） この計画は検討委員会というものがございまして、検討委員会の行政関係では企画振興課、教育総務課、生涯学習課、農林水産課、今答弁いただいた増進課と対策課なんですよ。

食育に関すればもう学校なんか最たるもので、でもその本は開いたことがないということはないでしょうけれども、存在を知らないということもないでしょう。せっかくこういうものをつくってあるんですから、2つしかないんですよ実際は。から、健康増進法で上から国から来て、ひな形があってそれに沿ってつくったということではやっぱり困るんですよ。食育に関して、食育推進法これから来てるわけですよ。

国からおり県からおり、県から町に来たからというんでつくって、最終的に5年間後にアンケートだけとって、項目についてパーセント出せばいいとそういうものじゃないんですよ。私としては、予算編成の段階でそういう声がもし上がってきて、健康づくりのため食育のために、やはりその声が上がってくるのが当然だと思うんですよ予算編成の段階でも。

だから、それができていないということはやはり今も妊婦期から乳幼児期までは対策課、それ以外は増進課というようなことで分かれてるもんですから、なかなか横の連携もとれないというふうに思うんですよ。

2番目の質問書いてあるんですけども、健康づくりとあわせて国保、介護保険の抑制、財政的な面からも抑制しなきゃならないと。もちろん町民の皆さんの健康を確保するためにも、やはり今まで、先ほど申し上げましたけれども現状の対策では効果が上がっていないということですから、私はこれもう本気になって1つの課、あるいは1つの担当係をつくっても、それ専門にやることがこれからは必要だと。

どんどんどんどんこれまだふえますよ。一般会計に近付くような勢いでふえるんじゃないかというふうに、僕本当に心配してるんです。今言ったその財政面からだけではなくて、日出町の住民の方々の小さな子供たちからお年寄りまで、すべて把握して健康づくりについて仕事をする、課、もう課が一番いいと思います。できなければ係をもう専門的に、こっちでケアプランつくったりとか何かこうしたりとかいうなことはもうしないで、それ専門的にやるとこ、部署がやっぱり必要だと思います。ぜひ、今年度、先ほど課の統合は、新しい係の創設というのありましたけれども、この件についてもぜひ検討していただきたいと思います。御意見を聞かせてください。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。
健康増進課長（八坂 司君） 森議員の御質問の専門的な係、または課をつくったらどうかという御質問でございます。

御指摘のとおり、今健康増進課と福祉対策課が乳幼児から高齢期までということで、年齢によって分かれている、仕事内容が分かれている部分がございます。これにつきましては、2つの課、町民のニーズに対応、課に対応するために平成18年の4月に福祉と医療部門の統合を図りまして、福祉保健課を分割いたしました。住民課の健康、国保の業務もうちのほうに統合して組織編制を図ったところでございます。

その間、介護保険、国民健康保険、健康づくり、子育て支援と保険者介護の支援専門員の増員を図ってきたところでありますが、既に5年が経過いたしました。福祉部門の制度の変更や人口の高齢化、町民のニーズの多様化に対応するためには、さらなる組織の見直しを行う時期に来ているのではなからうかというふうに考えております。

今後、先ほど森議員がおっしゃられましたようなことも踏まえまして、十分検討いたしまして町民の健康づくりとあわせ医療費、介護保険等の抑制に対応できるような組織づくりをしたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 私としては、もう健康増進課、それから福祉対策課これもう1つにまとめて、新しく健康づくり推進課みたいなものをぜひつくって、もう住み分けをきちっとして、人が足らなければもう人員を増加してもいいと思います。

その辺の件費、今私が22年の決算ちょっとがばっと、見て、先ほど280名で件費が19億ぐらいで、非常勤と臨時と合わせると、臨時と非常勤で1億ぐらいにもなるんですね。全部計算しましたけども。それでも、以前よりは少ないんですね。だから、そういうことに関しては人を入れてもいいと思います。保健師さんなりその指導する方なりですね。

それと、もう一つは、教育現場にしても社会教育の現場にしても、健康づくりについていろいろ

ろされていると思うんですけども、これ成果が上がってないのは事実なんですよね。

だからもう、協力してやっぱりやっていかないと、食育に関してもそうですよ。給食に限らず、家庭でのことについてもいろいろされているでしょうけれども、成果が上がっていないということですから、ぜひそういったところを統括する部署をつくってやっていかなければ効果は上がっていかないというふうに考えます。町長、ちょっとその辺について答弁願います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

やっぱり、福祉、保健課が27名体制が既に50名以上の体制になっておるわけでありまして。私はもう、相当の職員の配置はしてるというふうに思っております。そういう中で、先ほど森議員が280名あるいは250名というお話をされましたが、私が町長になったときは237名であります。現在は212名の体制になってます。

したがって、約25名の職員減があつてますが、この職員の25名の減によって日出町の健全化は現在実現していると私は思ってます。なぜかといいますと、その間に多くの職員がやめていきまして、退職金もほとんど退職債等の借用ていうか借りることなく、この健全な経営の中に全部吸収して今日に至つてると。

したがって、他の都道府県市町村を見ても大体類似団体として見ると200人前後、そういうふうに思います。大分県は若干、合併そのほかしましたのでやや人数が多くなっておりますが、全国平均にしましても日出町の212名という数は私は標準的な団体の人数ではないかとそういうふうに思っております。

そういうふうに考える中で、問題は既に体制としてはいろんな考え方がありますが、今までの1課を2課にして、これを3課にという考えがあります。きのうとおととい組合の交渉がありまして、その中でこの問題がやっぱり出てまいりました。引き続き検討して、早い時期に結論出していこうとこういうことでありまして、そういう意味では私どもは23年度以降、鋭意この問題を検討してます。

問題は、検討する中でこのスペース、場所がどういうふうに配置するかとか、いろんな内部的な制約があつたりします。問題は、私は国民健康保険税の徴収が約30億前後になっておりますが、徴収率が88%であります。

私の先ほどこの新聞を、国保新聞というのがありましてそれを見ると、大変全国的にこの問題は課題でありまして、国保と構造改革の問題として社会保障改革の中で一体化するというようなことで、現在国においても検討されております。

その中で、大分市と由布市についてはこの国保会計に一般財源を、若干1億5千万程度入れてる向きがあります。これ、事務費等で使ってるんだと思いますが、この当初から一般会計、赤字

を出て入れるというのはいいけれども、一般会計から当初入れるのは会計制度の中身から若干課題ではないかと、そういうような話も出ております。

したがって、私どもはやはり今の体制の中で、私はきついことを申し上げますが、課長、課長補佐、係長等の機動力がしっかり発揮して、全体一致して連携していかなきゃいけないとそういうふうに思っておりますので、課長、課長補佐、役職の皆さんの統括能力、指導能力に大いに期待をしたいと、常日ごろ激励もしておるわけであります。

課を幾らつくっても、それでいいかどうかというのはなかなか課題あります。やっぱり与えられた職責と責任を、あるいはこの課題をいかにするかということで、私国保連合会の中で理事を務めてますので、日出町の医療分析を、国保連合会がしていただきました。全部、調査の課題が出ておりますので、そういうものを含めて検討させていただきたいと思えます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） いつも時間がなくなって、後の質問恐らくもうできないと思えます。もう次回に回したいと思えますが、課長さん方をお願いをするということですけども、実際に、先ほど申しあげましたけども保健師さん、その4人で健康指導してるんですよ。4人、何人。（発言する者あり）

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 先ほど議員さんがおっしゃられました4人が行って77地区というのは、緊急雇用対策事業で4人を臨時の方をこしは、今年度雇いまして行っております。それよりほかに、正規の職員、正規の保健師や非常勤の保健師等がいますので、また別の介護予防事業を行っております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） そんなに人数はいないと思えますよ。10人ぐらいですか、10人ぐらいですか。10人で1万世帯を超える、人口2万8千の健康指導はできないわけですよ。

高齢者だけにしても、65歳以上20数%、23ですか今、高齢者の世帯だけでも、そのだけの人数で回るというのはできないんですよ。だから、指導力を発揮してもらってということも確かにいいことだと思いますけれども、ぜひそれだけに専門的に扱うその部署をやっぱりつくらなきゃいけないと思えます。

でないと、もう私申し上げておきますけども大変な、10年後ですね団塊の世代が介護使うようになる、75、80になったときに膨大なその保険料についても町民の皆さんに迷惑をかける、介護保険についてももちろん上がるわけですから、そういった心配もあるのでぜひ考えてい

ただきたい、提案をさせていただきたいと思います。

それから、もう時間がありませんけれども、1番目の最後の3番目、そのためには基本となる決まりがやっぱり必要だということで今回健康づくり推進条例、条例化をしてそのことに専門家が当たるのが一番いいんじゃないかと。これによって、こういうプランも全く開いたことがない、課長さんではないでしょうけれども、恐らく職員の方も知ってる人は少ないんじゃないんですか、あるていうのが。しかも、町民の方も恐らく知らないと思います。全戸配付してるわけじゃないですから。こういうプランがあって、日出町が何かやってるぞということも知らないと思います。

だから、そういうことも含めてある自治体はこういうことで健康づくり推進条例つくっております。これは、やはり条例つくっても全く機能しない、冒頭話がありましたようにその犬猫の火葬場にしても、条例つくっても抜け穴があって縛ることもできないというようなこともありますけども、こういった条例をつくってしっかりして縛りをつけて、職員も行政も地域の皆さんも、それから関係各種団体、企業も少しく、一歩上の意識を持ってやってもらえるような条例をつくったらどうかという御提案をさせていただきたいと思います。

これは、行政の責務や住民、地域団体、事業者の役割を盛り込み、共同による健康づくりの仕組みや行政の基本的施策、健康に関する安全安心の確保について必要な事項を定める。これ中身見ると、やはり具体的なこともうたってるわけですよ。何々しなければならぬというような、行政に関してはですよ、民間の方々に関しては努力するというふうな文言なってますけれども、こうこうしなければならぬと条例でうたってるわけです。

こういうことをして、行政の中でまず何をそれぞれやらなければいけないのかということをはっきりと明言をしてやれば、少しずつですけれども日出町は条例つくったんやなあということで、住民の方々も知ってちょっとずつ意識が変わっていくと思いますし、職員もプランだけでは恐らく不十分であると。

ぱっと、今から下に言ってこれ知ってるかつたら、知らない職員恐らくいると思います。いると思います。だから、議会も一緒になって条例をつくって行って、一緒になって健康づくり、それから食育に関しても条例をつくって推進をしていくということがこれから必要じゃないかというふうに考えていますが、どなたが御答弁していただけるのか見解をお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） この計画書につきましては、全戸に配付はできておりません。部数が少ないもんで配付できておりませんが、このダイジェスト版、概要版です。概要版を2千部ほど作成いたしまして、各種教室等実施しておりますがそれで配付し指導し実践をしてもらうよう指導しておるところでございます。また、このプランにつきましては、町のホームページに

載せている、掲載してるところでございます。（発言する者あり）はい。はい。

1年前にこの計画ができたんであります。この計画は26年まで続くわけでございます。それをまた踏まえまして、その後の計画づくりを行っていくわけでございますが、26年まで一応実績等状況を見ながら、議員さんおっしゃいますようにこの条例の策定も視野に入れながら考えていく、努力していくことが重要だろうと考えております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 今そういうふうにおっしゃっていただきましたが、この健康食育プランに書いてある行政が取り組むこと、これ別に年度途中、例えば22年度に3月にできて、22年度どういうことがあったとか、23年度はどういうふうな取り組みをすとかいうなことについてやってないと思うんですよね、検証をね。

これについて、先ほど申し上げましたがこれにのっかって、開いて予算はつけたというところも恐らくないと思います。私は、やはり条例みたいなそういうものをつくって、5年間に一度、冒頭申し上げましたように、アンケートをとって数字だけ入れてまた同じようなことを書いていくということでは絶対これから乗り切っていけないと思います。財政的にも、先ほど申し上げました利用者の負担については大変なことになると思ってます。

それから、条例をぜひ検討をして、課長さん方が指導力を発揮できるようにしていただきたい。先ほどおっしゃいましたけども町長、町長の考えを。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員が言われる方向というのは、私はそのとおりだと思います。やはり、町民一人一人が、そして家族が職場が、そしてまた私ども行政が一体となって健康増進運動に取り組むちゅうのは大変重要だと思います。

つくるつからないというのはなかなか課題がございますので、私どもは今後の課題として十分自覚して、職員の中にも何か目標定めて徹底できるような方向づけができればとそういうふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 大変すばらしい決意をいただきましたので、もうあと残り2分ということで、2番目の質問また次回に繰越ということになりましたが、実は以前にもこういうお話をしたことがあるんですけども、理念的なものじゃなくて具体的な施策を盛り込んだ子育ての支援条例というものです。さっきの健康づくり推進条例と同じような考えで、ぜひこれも検討をしていただきたい。

日田市が、今年度23年度の予算で教材費を公費負担するということが新聞に載っております。私も、このことについては以前から一般質問でたしか言った覚えがあると思うんですけども、

教材購入費のうちテスト、ドリル代、副読本代、学習帳代を公費で負担すると。

小学校1年生で年に6,500円、中学校3年では1万9千円の負担が減るといふことですね。だから、ここまでいかにしても子育ての支援、子供たちの教育に関して、やっぱり小学校中学校になると相当要るわけですね。こういうことも含めて検討する必要があるし、総合的な子育て支援これもいろいろな課にまたがっていますので、それを集約するためにもやはりこういった条例、もちろんやっているところもあります。具体的な施策もしてるところもありますんで、またこれについては次回質問をさせていただいて答弁をいただきたいと思ひます。

先ほど、大変いいお答えを町長からいただきましたので、ちょうど時間になりましたのでこれで私の質問を終わりたいと思ひます。

.....
議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 1番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。今回質問をいたしますのは1点だけ。予防接種費用の公費助成についてであります。

本年2月1日より、国の補正予算計上により日出町においても子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、この3つのワクチン接種費用の公費助成が実施されております。期限措置により、2年間に限りではありますが、大きな前進であり大変感謝しております。

そこで、高齢者に対してもこの肺炎球菌予防ワクチンの接種費用の公費助成を実施する計画はないかお尋ねします。高齢者は肺炎を起こしやすく、また起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。

高齢者で肺炎にかかった人の半数近くはその原因が肺炎球菌であり、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。しかし、ワクチン接種は保険適用にならないため、費用は6千円から9千円程度が自己負担となりかなりの負担と考えます。

そのような中、最近では自治体独自でワクチンの接種費用の公費助成が進んでおります。実は、平成13年に国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めた北海道瀬棚町という町、これは今もう合併しても瀬棚町という町なんですが、疾病予防対策を進めた結果、国民健康保険の1人当たりの医療費において平成3年に道内1位だったのが16年には182位と改善し、医療費削減につながったとのデータもあるようです。

インフルエンザと肺炎は密接に関係しております。日出町では、高齢者へのインフルエンザ予防接種費用の助成をしておりますので、さらに併用して医療費削減につながるのではないのでしょうか。今後の取り組みについて御答弁願ひます。

再質問は質問席にて行ひます。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 池田議員の高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費用の公費助成の計画はあるかとの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日本人にとって肺炎は死亡原因の4番目になっておりますが、高齢者が肺炎にかかる原因といたしましては、肺炎球菌によるものが、マイコプラズマという菌があります。それに続き2番目となっております。

このような状況の中で、もし肺炎球菌ワクチンの接種が必要がより高いのであれば、行政実施主体となって予防接種を行わなければならない、予防接種法の中に位置づけられると思われま。しかし、現在のところ予防接種法の中での位置づけではなく、接種者自身の判断責任において接種を行う任意接種でございます。

例えば、予防接種法の中の定期接種である高齢者インフルエンザワクチン接種は、行政の責任として接種者に対し町が接種費用を助成することによって感染の拡大を防止し、多くの町民の方がインフルエンザで発病したり蔓延することを防ぐことができます。これに対しまして、この肺炎球菌ワクチン接種は接種者個人が重病化になることを防ぐために行うものでありまして、数多くある疾病対策の一つであると考えられます。

さらに、予防接種を行う場合は必ず接種後の副作用について考えなければなりません。副作用に対する健康被害救済のこともありますので、慎重に判断する必要があると考えております。

また、この公費助成につきましては、平成21年9月議会で陳情書が提出されておきまして、継続審査の結果、22年3月議会におきまして不採択となった経緯もございます。

しかしながら、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましてはほとんどの自治体において実施することになっておきまして、状況も先ほど言いました1年前とは変化してきております。今後は、県内の他の市町村の状況等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） このワクチンの効果は約5年間で、接種年齢も何歳にするかということでもまた変わってくるかと思うんですが、肺炎の重症化というのがやっぱり大変問題になっております。

例えば、高齢者施設に入所する前には必ず接種しておいたほうがいいとか、そういう見解もあるわけですね。アメリカのほうでは、ワクチン接種5年経過後また再接種を行っているというデータもあるようです。

医療費削減について、先ほど先輩議員からもありましたけども、公営化が進む中でかなり医療費が占める割合というのも大変大きくなってくると思うんですね。そんな中で、やっぱり予防をすることで医療費を抑えるという視点というのが本当に大事ではないかなと思います。

冷静に試算をしていただければ、重点的に予防施策を選択することによってかなり医療費、社会保障費抑えられるのではないかなと思うんですが、町として、日出町としてそういう医療費を抑えていくという今後の取り組みというか考えはありますか。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 当然町と行政といたしましても、この肺炎球菌に限らず医療費というものは抑えていかなければならないというふうに思っております。

医療費としての効果は、今先ほど池田議員がおっしゃったとおりでございます。日本では4番目であります肺炎球菌が、全国今各地でだんだんだんだん高齢者に対する接種が行われてきております。県内におきましても、昨年1年前までは3つの市町村で助成しておりましたが現在は4つで、また23年度からもするような計画がある市もございます。

それから、この接種でございますが5年以上経過で、前は打ったら打てなかった、日本では打てなかったんですが、2009年から2回目も5年経過しましたら打てるということもあります。それだけ副作用も、多くの方がだんだん打っておる、副作用も余りないんじゃないかなろうかということで、こういうふうに制度がまた変わってきているんだと思います。日出町といたしましても、医療費削減のために前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひお願いしたいと思います。今回この1点だけですので、もうそんなに長くはいたしません。最後になりましたので私も、全額が無理であれば半額または一定額の助成をしていただき、そういった段階的に見ていただきたいかなと。

というのが、副作用の件については、これは慎重に検証をしていただきたいと思います。先ほど、課長のほうから個人の疾病対策、予防のためだというお話ありましたけども、1人の命を守る点から確かに予防ではあります。けども、全体的に大きく医療費を抑えるという点ではやっぱり進めていただきたい施策であると思います。

今、すいません、言いました全額が無理であれば半額または一定額の助成等についてまた前向きに検討していただきたいんですが、答弁お願いいたします。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 年齢助成額でございますが、年齢も各市町村まちまちでございます。70歳以上、75歳以上という市町村もございます。助成額につきましても、大体今、先ほど池田議員おっしゃいましたように6千円から9千円かかります。

それで、助成額につきましても他の市町村見ますと、助成してる市町村見ますと2千円3千円という額で助成しているようにあります。日出町におきましても、前向きに他の市町村を見なが

ら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひ町長にお聞きをしたいと思えます。日出町が、医療、予防という観点からこれで成功裏、成功体験をすることで予防重視という政策にシフトできるきっかけになるのではないかなと思えます。

また、そうですねほかの自治体をかんがみながら、また国の様子を見ながらということであるかと思うんですが、そんな後方で様子を見るような日出町ではあって欲しくないので、町長に答弁をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、ただいまの議員の御指摘のありました点について御報告あるいは答弁申し上げたいと思えます。

県下の場合は、私は6市町においてやっているというふうに資料で拝見しておりまして、ことしの4月から杵築市と竹田市が23年4月からするというので、これで6団体のようであります。

私ども決して、課長がいろいろ申しましたが十分内容の中で検討させていただいておりまして、今のところどのくらいの予算がかかるかということの試算も相当いたしております。

そういう中で、75歳とか70歳とかありますが、40%ぐらいが受診するのではないとか、そうしたときに今言ったような金額、七、八千円とか6千円から9千円とかいろんな金額が想定する中で、やっぱりどのくらいの受診者があると考えられるのか。

そうしたときに、今県下で3千円と2千円のクラスがあります。したがって、そういうことをすれば、日出町でどのくらいの受診があればどのくらいの予算が必要ということもある程度はじております。

したがって、私今杵築市が始めるということでも医療圏が近くであります。したがって、そういうことも含めると今議員が言われるのは医療費の大きな抑制につながるということであれば、私どもは十分慎重に検討しなきゃなんということでもありますし、また既に検討いたしておりますので引き続き検討させていただいて、早い時期にまた結論が出ればというふうに思っておりますので、ひとつ今後とも御指導いただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 大変にありがとうございました。ぜひとも、杵築市隣の市でございます。検証結果を、私も調べながら医療費抑制につながるためにしっかり助成のほうをお願いしたいと思えます。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（城 美津夫君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時36分散会